

第107回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和4年8月30日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 9月6日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

応 招 議 員（14名）

出 席 議 員（14名）

1 番 中 本 隆 敏 議員	2 番 垣 口 真 也 議員
3 番 神 吉 正 男 議員	4 番 浅 田 雅 昭 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	6 番 西 本 諭 議員
7 番 山 下 由 美 議員	8 番 津 田 晃 伸 議員
9 番 前 田 佳 重 議員	10 番 大 畑 利 明 議員
11 番 欠 番	12 番 林 克 治 議員
13 番 欠 番	14 番 今 井 和 夫 議員
15 番 大久保 陽 一 議員	16 番 飯 田 吉 則 議員

欠 席 議 員（なし）

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 前 和 浩 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 富 田 健 次 君
---------------	-----------------

教 育 長 中 田 直 人 君
総 務 部 長 砂 町 隆 之 君
健康福祉部長 橋 本 徹 君
建 設 部 長 太 中 豊 和 君
波賀市民局長 大 田 敦 子 君
会 計 管 理 者 前 川 満 君
教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君
市民生活部長 森 本 和 人 君
産 業 部 長 樽 本 勝 弘 君
一宮市民局長 田 路 仁 君
千種市民局長 井 口 靖 規 君
総合病院副院長兼事務部長 菅 原 誠 君
農業委員会事務局長 祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

- 議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。
それでは日程に入ります。

日程第1 代表質問

- 議長（飯田吉則君） 日程第1、代表質問を行います。

最初に公明市民の会の代表質問を行います。

5番、八木雄治議員。

- 5番（八木雄治君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得て、通告に基づき質問させていただきます。

新型コロナウイルス第7波の感染も少しずつではありますが、減少してきております。しかし、身近な方の感染もまた増えてきています。その中で、9月からは、コロナウイルスワクチン集団接種が始まりました。

また、それまでも、病院、各医院での個別接種もあり、医療従事者の方々をはじめ、それに関わられる方々には大変にお世話になっており、またこれからも大変にお世話になりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

9月に入り、田んぼの稲も黄金色になり、至るところで稲刈りが始まり、実りの秋、そして食欲の秋、そしておいしい新米のシーズンになりました。私自身もいつ稲刈りをして、もみすりをしようかと考えておりますが、本日も台風11号が来て、結構風が強いということもあり、稲が取れないかということも心配して、倒れないことを願っているところであります。

それでは、大きく三つ質問に入りたいと思います。

宍粟市の災害対策について。

宍粟市もこれまでに、台風や豪雨による土砂災害や水害が幾度となく起きています。それに伴って、市独自の対策や、国・県と連携をして、いろいろな対策もされていると思いますが、今回は避難行動の計画について伺う。

近年は、線状降水帯が発生して各地に豪雨災害をもたらしている。この夏では7月に、山口県を含む九州北部南部、8月には東北や北陸などで発生して、河川の洪水などの災害が起こっています。今年の6月より、気象庁は発生の日日前から予報する取組を開始され、今のところ、的中率は4回に1回程度で精度向上が課題だということでもあります。

もし、この地域に予測情報が発生されたなら、宍粟市はその警戒の予報に対して、

どのような対応を市民に対しての呼びかけでありますか、されるのか伺います。

もう一つは、防災計画で各自治会が防災マップを作成されており、また自治体の努力義務として、個別避難計画を作成されていると聞いていますが、市はどのようにされているのか、伺う。

国土交通省など、逃げ遅れゼロを目標に、マイ・タイムライン、避難行動計画の作成を推進されております。令和元年に実施された各地の検討会に参加された住民を対象にしたアンケートでは、8割以上の方が有効だと思っていると回答されています。市は、このマイ・タイムラインについて、どのように考えられているのか。また、逃げキッドというツールを活用すれば、子どもでも手軽にできるので、学校の避難訓練の一環として考えられないのか、伺う。

大きく二つ目ですが、子ども弱視の早期発見について。

市は子どもの3歳児ですけれどね、3歳児の定期検診をされています。その中で、視力検査で、現在各家庭で簡単なアンケートを子どもなどに実施され、異常の有無を調べられているが、精度面でも課題があると言われている。異常を放置すると、弱視に進行する恐れが高まると言われています。

そこで、子どもの視力異常の早期発見、早期治療のために、子どもの目元を映すと数秒で自動的に近視、遠視、乱視などの程度や、斜視の有無などを調べることができて、誰でも少しのトレーニングで、測定できる屈折検査機器導入に対して、市のお考えを伺います。

大きく三つ目ですが、サニタリーボックス設置について。

女性用トイレや多目的トイレには、以前からサニタリーボックスは設置されていますが、近年では男性も加齢などの理由で使用されている尿漏れパッドや、また膀胱がんや前立腺がんなどの手術後に排尿コントロールが難しくなり、尿漏れパッドを使わざるを得ない人のためにも、役所や市が管理している施設の男性用トイレだけにでも、サニタリーボックスを設置するべきではないかと考えますが、市のお考えを伺います。

以上、大きく三つ、これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 八木雄治議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。どうぞ本日もよろしく願い申し上げます。このように思います。

公明市民の会代表の八木議員のほうから御質問を大きく3点いただいております。

私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

最初に、コロナの状況もお話ありましたが、7月1日より宍粟市医師会の御協力によりまして、個別接種も順調に進めていただきました。同時に9月の17日からは、市の集団接種ということでやるわけでありますが、それに先駆けて9月1日より予約を開始をさせていただきました。

1日には約1,700余りの方が予約をしていただきました。8本のコールセンターの中の回線があるわけでありますが、市民の皆さんにも少し御不便をおかけしたのではないかなど、このように思っておりますが、今後それぞれ順調に進めていきたいと思っておりますし、万全を期して集団接種についても取り組んでいきたいと、このように考えております。

一方、先ほどありました大型で強い台風11号につきましても、今日特に宍粟市に対しましては、午前中から午後に当たりまして風が非常に厳しい状況があると、このように聞いております。同時に夕方から夜半にかけて雨のほうも心配な状況であります。市としても昨日も部長局長会でも確認をする中で、万全の体制の中でこの対応をしていきたいと、このように考えております。

そういった中、宍粟市の災害対策についての御質問がありますので、その観点で3点いただいておりますが、答弁申し上げたいと思っております。

1点目の線状降水帯予報時の対応についてであります。この線状降水帯の予報情報は原則として全国を11地方に分割して、発生予測場所は近畿地方というような、非常に幅広い形での発表でありまして、発生が見込まれる半日から6時間前までに発生する時間帯を、午前中、夜などと幅を持たせた形で発表されるものであります。

発表されれば、防災担当職員により情報収集を行い、今後の降雨が予測される場合は、必要に応じて防災計画に基づき連絡員待機等をし、状況の展開によっては、早期の避難を呼びかけられるよう努めてまいりたいと、このように思っております。

この予報については、今年度からであります。初めてああいう形で予報が出されましたが、課題もいろいろあるように聞いております。

2点目の防災マップ、個別避難計画作成の市の取組、このことではあります。自主防災マップの作成につきましても、現在155の自主防災組織が市内にあります。そのうち148団体が作成をしていただいております。自主防災マップの作成は、自主防災マップづくり講習会であったり、あるいは出前講座にて推進をしておる状況であります。

個別避難計画につきましても、各自治会に対して計画の必要性と策定の協力等を

説明をしてきておりまして、今議会で関係条例の可決が得られれば、個別避難計画の策定をさらに推進をして、災害時に安全に避難できるよう引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えております。

3点目のマイ・タイムラインについてであります。台風の接近などいざというときに慌てることのないよう、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくもので、市においてもその有効性は認識をしておりまして、昨年度末、全戸に配布させていただきましたハザードマップでも、マイ・タイムラインの作成を啓発しておるところであります。

近年では突然の集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨の発生が増加傾向にあるところがあります。全ての市民の皆様が同じ環境で生活をされているわけではございませんので、素早く確実に避難し、自分の命は自分で守る意識づけが重要であると捉えておりまして、マイ・タイムラインの作成について引き続き周知に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、学校の避難訓練に逃げキッドが活用できないかということでもあります。逃げキッドは、マイ・タイムラインの小学生向け普及ツールとして、国土交通省のホームページでも分かりやすく紹介がしてあります。ダウンロードできる様式や作成手順を解説した動画などで、低学年から始められる内容となっております。

今後は避難訓練のみならず、防災教育の一環として、市内の学校におきまして、子どもたち自らが身を守る行動や対応を考えるためのツールとして、モデル的な取組が可能かどうか、教育委員会において検討をしてもらいたい、このように思っておるところであります。

次に大きな2点目の、子ども弱視の早期発見についてであります。子どもの50人に1人に弱視があるとされておりまして、3歳児健診は、弱視を発見し治療につなげる重要な機会となっております。宍粟市におきましては、3歳児健診で一次検査として、保護者による問診と自宅での視力検査を取り入れ、スクーリングの結果、必要な児童には、委託医療機関である眼科へ紹介しておるところであります。

一次検査が家庭で行われること、3歳児では視力検査が正確にできるとは限らないことなどから、先ほど八木議員が言われておりますように、検診の精度が低いという課題もあります。屈折検査は客観的に弱視のリスクである遠視や乱視などを推測できるという利点があり、3歳児健診の会場での視覚検査として、屈折検査機器の導入が望ましいと言われております。

市としましては、現時点では機器導入の具体的な計画はありませんが、機器の導

入には、医師会をはじめ、眼科医さらに小児科医との調整、検査専門スタッフの確保、健診後の指導等、課題があると考えておりますので、先進地等の状況等も踏まえ、研究を重ねていきたいと、このように考えております。

最後に、サニタリーボックスの設置についてであります。これまで多目的トイレや女性用個室トイレには、サニタリーボックスを設置しておりますが、男性用個室トイレには設置をしておりません。尿漏れパッド等の交換には、個室トイレに比べ、広さに余裕がある多目的トイレのほうが利用しやすいとの観点から、これまでそのような対応をしていた経緯もあるのではと推測をしています。

しかしながら、多目的トイレには入りづらいといった方や、男性用トイレにサニタリーボックスがなく、やむなく使用済みパッドを持ち帰っているといった方もあることから、全国的に男性用トイレへのサニタリーボックスの設置が始まっている状況であります。

そこで、宍粟市においても、まずは本庁舎、北庁舎の男性用個室トイレにおいて、全部で23室あるわけではありますが、個室スペースを考慮する中で、可能な限りサニタリーボックスを設置し、使用済みパッドを持ち帰ることなく、安心して外出できる環境を整えていきたいと、このように考えております。また、本庁舎、あるいは北庁舎での利用状況を確認していく中で、市民等の御利用が多い他の公共施設についても、今後検討していきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） ありがとうございます。それではまず一つ目の線状降水帯のことについて、ちょっと伺いたいと思います。

今年初めてそういう予報が出されたということになるんですけども、7月のときの警報で、福岡県また山口県のほうで出されてるんですけども、福岡県ではホームページなど住民に災害の危険を知らせ、県内の市町村にも警戒を求める文書を送信されたと。山口県では職員に大雨への備えについて、手順の確認等を求めるなど迅速に対応されて、幸いそのときは大きなこともなかったんですけども、河川の増水や道路の冠水、またがけ崩れなどがありました。人的被害はなかったという、そういう例も出てるんですね。

先ほども言われたとおり、なかなかまだ確率的には予報低い状態ですので、さっきも調べましたけど、近畿だけだったら近畿だけのという予報になりますので、この地域で半日後にはどうなるかというのはなかなか難しいと思うんですけども、や

はりそこは市民一人一人の安全も考えてもらって、何かもう少し市としてやれることはないのかなと思うんですけど、何かないでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 少し前ですが、30年の7月豪雨のときに、ああいう状況だったところではありますが、あれ以降であります、神戸海洋気象台と市町とホットラインを結んでおりまして、その都度的確な情報をいただくことになっております。ただ、線状降水帯は次々にああいう状況なってきますので、可能な限り常々の議論の中でも、そういった要望については、可能な限りできるだけ早くお知らせをしていただきたいということで、ホットラインを通じて事前の情報もいただいております。

その情報を基に、災害警戒本部を設置して、その災害対応を今後警戒に対してどうするかと、こういうようなことについては、もう既にそういった流れをつくっております、いち早く情報を収集するということがまず大事だと、このように考えておりますので、そういう観点でも今後進めていきたいと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 分かりました。これからもよろしく願いいたします。

それとあと、二つ目の個別避難計画、今回の議会でも個人情報のことが出されてまして、少しでも1人でもね、たくさんの方がそれに賛同していただいて、1人でも多くの方が避難できる。またみんなでその方を支え合って避難できるようにしていただきたいなと思うんですけども、やはりなかなかそういう方全ての方が、これに納得してサインしてるという方もいないと思うんですね。

みんながみんなそれに賛同されてる方は、いないと思うんですけども、やはり市としても何とかね、1人でもたくさんの方にそこで納得してもらって、個人情報の提供をしてもらえるような、何かよい方法というのは何か考えられているのか。そこをちょっと伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） この9月議会で条例のほうでさせていただいておりますが、おっしゃる部分で、これまでは同意をいただいた方についてのみ、個別の避難計画を作成させていただいたところがございます。これについては先ほど御質問もあったように、個人情報のところの部分で、ちょっと少しその辺に踏み込んだところができないという状態がありました。今回の条例改正によりまして、皆さ

ん一定御案内する方は条件があるんですけども、いろいろ障害手帳のお持ちの方とかいろいろ条件がございますが、そういった方に御案内させていただきまして、明らかに拒否をいただいた方、これは要らないよと、御家族とか、御友人とか、当然有事の際と一緒に逃げていただける方がある場合は、否定される方もあるんですけども、そういった方を除きまして、希望される方はそういった個別避難計画を策定させていただくというところにさせていただいております。

なお御返事のない方、これにつきましては推定同意ということで、明らかな要りませんよという意思表示がない方については、こちらのほうで事務を進めさせていただいて策定していくということで、少しでもこの個別避難計画の枠を増やしていこうという取組で、できるようにしておりますので、そういった意味では今回の条例が整うことで対象者といいますか、策定できる方は増えていくんじゃないかなと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 分かりました。1人でも多くの方が納得して、それに同意してもらえるようなことも、これからも続けていってほしいなと思います。

あと三つ目のマイ・タイムラインについてなんですけども、市長も昨年末の防災マップ等にそのあれを掲げて、学校でも可能な限り考えると言われてたんですけども、この宍粟市の近くのたつの市のほうなんですけども、揖保川沿いの住民の方を対象に、マイ・タイムラインの作成講座ですね、姫路の河川国道事務所が主体になってやられてるといふ、そういうあれもお聞きしていますので、宍粟市のほうもやはり揖保川が結構増水して氾濫したということもありますんでね、やはりそういう地域の方々には、特にいったことを市としてやっていったらどうだろうかと思うんですけど、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） マイ・タイムラインの作成につきましては、今議員のほうからもおっしゃっていただきましたように、本年度3月に全戸配布させていただきました、こういった総合防災のハザードマップのこの最終ページに、既にこのマイ・タイムラインをつくりましょうということで、御案内をさせていただいております。なお、これを見ていただいた方については、この内容とか御存じの方もいると思うんですけども、今後についても機会を捉えるごとに、こういったものをつくっていただく方向で進めていきたいと考えておるところでございます。

内容につきましては、それぞれ御家族で御相談していただいて、危険警戒レベルの1から5までのときに、どういった準備、避難場所を決めておくとか、連絡先のところをお互い確認しておこうとか、持ち出しの物品、非常食そういったものを確認しておこうとか、そういった手順を順番に確認するようなものでございますので、御家族で相談いただいたら簡単につくれるものでございますので、有事の際に慌てずに対応できるというものでございますので、これからもしっかり周知をしながら、皆さんにつくっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） そうすると宍粟市としては、もう個人、個人でやってくれということになるのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 今のところそのような講義といいますか、教室といいますか、そういったところでは少し考えていないところであります。先般の「広報しそう」でもこういった物をつくりましょうということで、特集記事とか出させていただいておりますので、つくっていただくについては、周知のほうでどんどん進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） そしたら、もしその市民の方が市のほうでちょっと中心になって、これの説明講座を開いてくれないかということがあれば、そういうときはどう対応されるのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 既に自主防災のマップづくりとか、出前講座という形で、これとは違うんですけども、防災マップづくり、ハザードマップづくりをそれぞれの地域を回らせていただいております。これと同じような形で、もし地域の方がマイ・タイムラインをつくりたいということで、自治会の皆さん集まっていたいて、そういったお話をということで御要望いただいたら、出前講座という形で対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 分かりました。あと、最後の学校でも一貫としてできないかということなんですけども、調べてみますと、各小学校・中学校・高等学校でもそ

ういった講習をされて、子どもたちが職員やまた河川国道事務所の人たちといろいろ考えて、それをまた子どもから家持って帰って、家族の方と共有できるというようなことになっているということを調べてみると、そういうことが書いてありました。

学校としても、教育の中になると思うんですけども、先ほども市長が調整していくということを考えられたんですけども、学校としては何とかしていただき、特に小学生ですよ、小学生の子どもがやると、子どもたちがまた家庭に帰って、お父ちゃん、お母ちゃん、学校でこういうことしたんやけど、ここらどないなんだろうとかいう、そういう相談もして、家族の方も特にそういうことに持たれると思うんですよ。

だからそういうことも考えて、学校の教育の中で取り入れてもらうというのは、どうなんでしょうか。講義として。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） マイ・タイムラインの子ども版の逃げキッドということで、市長が答弁されたとおりに、非常に有効なもんなんだろうかと、私も初めて質問を受けて、ホームページで知ったような状況なんですけど、導入活用するに当たって少し課題があるように認識しました。

一つは、これをやっぱり防災教育の中で有効に活用していくためには、子どもたちが自分たちが住んでいる地域の災害特性、あるいは洪水に関する氾濫のリスク等、そういったものも一緒になって学習することで、より効果を上げるんだらうなということ。そうすると、先ほど自治会等の要望があれば、出前講座でというような、同じことなんですけれども、ある程度少し専門的なそういった知識も必要かも分かりません。それが学校教育の中であの先生方だけで、それがマイ・タイムラインが恐らく完成できるんでしょうけども、そこは少し吟味する必要があるなと思ったのが1点と。

先ほど議員がおっしゃられた、せっかく子どもたちがつくったものは、家庭へ持ち帰って自分の逃げ方とともに、家族と一緒に逃げ方を時系列で整理するようなことは、非常に大事なことだろうと思います。ついては、市長が答弁されたとおりに、まずはモデル的に全校ということじゃなくて、どこかの小学校辺りで、そういった防災教育の中に、この逃げキッドがうまくマッチするような学校があれば、ぜひとも検討していただいて、有効な活用に向けて取り組んでもらいたいなど、そんな調整をしてみたいと思っています。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） ぜひとも、学校のほうでもやっていただきたいなと思います。

それでは大きな議題の二つ目の、子ども弱視早期発見についてなんですけれども、先ほども市長が言われたとおり、50人に1人は弱視の方がいると言われており、早期発見が大切だと、早期発見することによって、やはり子どもの目の治療も戻りやすい、後になるほどなかなか治りにくいということもあります。

この機器の導入なんですけれども、1台100万円ぐらいすると聞いています。この3歳児健診に利用する市町村は、全国で約3割ほどにとどまっているとも聞いています。これによって厚生労働省も22年度、今年度導入をする希望する市町村に対して、機器の購入費を半額補助する方針を決め、22年度の予算に盛り込んでいると聞いております。何とか宍粟市も補助を利用して、購入していただきたいなと思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 先ほど議員のほうから御質問いただきました。市長の最初答弁もさせていただきましたけれども、機械の導入に当たりましては、機械の導入だけではなく、その健診時の開設会場のこと、あと健診の事前の間診、そして検診後の先生方による指導等の調整が必要かと考えております。まずは、医師会並びに眼科医、小児科医の先生方と調整を相談をさせていただきながら、このことについては考えていきたい、また研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） それは、ぜひ進めていっていただきたいなと思うんですけれども、文科省の2020年度の学校の保健統計調査によると、裸眼で視力が1.1未満の児童・生徒の増加傾向があり、小学生では37.52%、中学生では58.29%といずれも過去最高となっているわけなんです。

で、また学校教育の中では、ギガスクール構想により1人1台の端末が与えられて、学習がほとんどデジタルになってということで、余計に遠くを見るということがなくなる生徒が増えてきているんです。それによって子ども視力低下は以前より、はるかに以前より悪くなる傾向が見られていると聞いています。本当にこの30年ほどでパソコンやゲーム機が普及したことで、余計それもまたスマホのあれで余計に急速したと思われるんです。ですから、そのようなことも踏まえて、子ども

の目の検査はしっかりやっていただきたいと思うんですけども、そこについてどうかお願いします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 先ほど学習環境の近代の変化に伴う追加の御質問をいただきました。そして議員のほうから少し前の御質問の中で、視力の成長といたしますか、子どもの視力の発達のことについても御発言をいただいております。

子どもの視力は、生まれてから大人になるまでの間、徐々に視力は成長してくるということを聞いております。また、その視力の成長もおよそ6歳から8歳で視力成長が達成するというのも研究の中で聞いておりますので、3歳児の視力検査が重要な日本では健診、全国的な児童への健診の機会がありますので、その中で視力検査を行い発達過程、また学校入学時の学童への勉強の支障といたしますか、成長の支障にならないように、健診活動に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 分かりました。ぜひとも検討を重ねていって、何とか導入のほうを進めていっていただきたいなと思っております。

あと最後、サンタリーボックス設置についてなんですけども、先ほども市長言われましたけども、本庁と北庁舎のほうに設置を考えるとということなんですけども、サンタリーボックスそれだけではないんですけども、サンタリーボックスがあったら便利ということで、災害時大きな地震によって配管が壊れたりすると、トイレが使えなくなり、簡易の災害時には仮設用のトイレを設置するようなことになるんですけども、そのときにやはりサンタリーボックスがあれば、そこに捨てられるということもありますので、やはりぜひとも、もっともっと増やしていただきたいなと思っておりますし、またジェンダーの配慮からも、なかなか難しいところもありますので、そういうことも踏まえて、今後もっともっとサンタリーボックスの設置のほう、市は積極的にやっていっていただきたいなと思っております。

あと男性用トイレ、ここにはサンタリーボックスがついてますよとか、そういうもし置かれたところには、そういう表示のほうも、ぜひともつけていただきたいなと思っております。

以上です。これで質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 答弁よろしいか。福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭御答弁申し上げたとおり、まず本庁舎、北庁舎、こうい

うことから順次、他の公共施設と、こういうことで進めていきたいとこのように考えておりますし、表示についてもおっしゃったとおりでありますので、そのようにしていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） これで、公明市民の会、八木雄治議員の代表質問を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしろう」の代表質問を行います。

9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 失礼します。9番、前田佳重です。それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき、政策研究グループ「グローバルしろう」を代表して質問をいたします。

大きく2点について。まず最初に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明と取組について。

地球温暖化により、世界各地で熱波、ハリケーン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物の多様性が損なわれています。

宍粟市においては、本年3月議会において、市長はゼロカーボンシティ宣言をし、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指すことを表明されました。脱炭素に向けて向けた主な取組施策として、2020年3月に策定した宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画に基づき、省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの利用拡大と合わせて、二酸化炭素の森林吸収を高め、ゼロカーボンを目指すというものですが、計画の実効性を高める観点から、次の点に質問させていただきます。

まず大きく1番目の1番といたしまして、ゼロカーボンの実現に向けた取組は、市民、事業者の理解と協力が大前提となります。主な取組施策の基になる宍粟市失礼します、これもう省略しまして、実行計画とさせていただきます。

実行計画には、市民、事業者にどのような取組を要請しているのか。また、ゼロカーボンシティを目指すための市民事業者との合意形成はどのように図るのか、伺います。

2番目、行政がゼロカーボンに取り組む意義は、地域で雇用を創出し、人口減少や災害リスクなどの地域が抱える様々な課題の解決につなげるものと考えます。

3、J-クレジット制度は、CO₂排出削減量や吸収力をカーボンクレジットとして国が認証するもので、J-クレジットがもたらす効果として、クレジット売買

に経済効果の創出や環境問題に関心が高いまちとしてのPR効果などが考えられ、宍粟市の魅力の発信につながると考えます。J-クレジットの取組について市の見解を伺います。

次に、大きく2番目といたしまして、地域公共交通計画の策定に向けて。

地域公共交通に関する上位法の改正に伴い、宍粟市地域公共交通計画の策定に取り組む必要性が生じています。令和5年までに策定する予定であるが、地域の活性化や地域住民のニーズに合致した公共交通計画としていくための、課題認識や方向性などについて考え方を聞きますが、例えば中山間地域での交通空白地を解消するために、小型バス20路線を運行しているが、乗車率が低く、運行経費負担が大きい路線が増えてきていることや、運転免許証返納者も増え、移動困難者の対応も十分にはいえない状況にある。

人口減少、超高齢化社会が進行する中で、公共交通の役割はますます重要になっていくが、地域住民のニーズに応え、持続可能な公共交通としていくために、現状の問題点や課題をどのように整理するか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の代表質問に対し順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、グローバルしそ代表の前田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく2点御質問いただいておりますが、2点目の公共交通関係につきましては、公共交通会議の座長等々でございます副市長のほうから答弁をさせたいと思います。

1点目の2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明と取組、このことではありますが、まずその中の1点目、市民事業者とどのように合意形成を図るのかについてであります。地球温暖化という大きな問題については、行政だけで解決できる問題では当然ありません。市民、事業者あるいは各種団体、さらには行政など、あらゆる主体がそれぞれの立場で脱炭素化に向けた取組が求められております。

宍粟市の脱炭素社会の実現に向けた仕組みや、政策展開を円滑に進めるためには、地球温暖化問題は個人事業者の設備、あるいはライフスタイルと事業活動、さらに交通利用、あるいは資源循環など、まさに多岐にわたることから、市民、事業者、各種団体、行政がそれぞれの立場で意識を持って取り組むことが必要だと、このように考えています。

そのためにも、広報等を通じて周知啓発を行う中で、まず環境意識の向上を促し

ておるところであります。さらにそのように取り組んでいきたいと、このように思います。

2点目の具体的な仕組みや政策の展開、このことではありますが、再生可能エネルギーの導入としましては、豊富な水、森林資源を生かした小水力発電、さらには木質バイオマスなどを中心に、化石燃料の代替エネルギーとなる活用をしていきます。

また、省エネルギーの推進につきましては、脱炭素ライフスタイルへの転換に向け、市民、事業者に広報、講座等の啓発活動を中心に、今現在実施をしておるところであります。さらに、森林のまちとして積極的な森林整備を進め、二酸化炭素の吸収量を高めることで、ゼロカーボンシティの実現を目指すと同時に、地域の活性化にもつなげていきたいと、このように考えております。

3点目のJ-クレジットの取組のことではありますが、これまで経営収支が赤字であるなどの要件がありまして、宍粟市では取り組んでおりませんでした。このたび、制度改正により見直しがなされましたので、クレジット売買による環境政策への財源充当や、環境問題に対する社会貢献度にもつながる取組として、このJ-クレジットについても進めてまいりたいと、このように考えております。

あとの質問については副市長のほうから答弁させます。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私のほうからは、地域公共交通計画の策定に向けた現状と課題についての御質問にお答えしたいと思っております。

現在、宍粟市では国の法改正を受けまして、宍粟市地域公共交通会議におきまして、地域の移動手段を確保するために、交通事業者や地域住民の方などの参画によりまして、マスタープランとなります地域公共交通計画の策定を進めておるところでございます。

計画の策定に向けた進め方として、まず利用実態の調査や市民アンケート等から現状を把握し、課題を整理いたします。この調査結果を基に、地域公共交通会議におきまして、委員の皆さんの御意見をお聞きしながら、計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。

その際に課題の一つとして考えておりますのが、先ほどもございました、小型バス路線であります。現在は、交通空白地の解消を目的に運行しておりますが、目標としております乗車率、1便当たり1.5人を大きく下回っている路線もあります。地域の人口が減少していく中で、住みやすいまちづくりには、地域公共交通網の整備は必要不可欠なサービスであります。一方で、将来にわたり持続可能な公共交

通とするためには、利用者の確保が必要でございます。

そこで、現在小型バスを運行しております一宮町の三方地区、繁盛地区では、地域住民が自ら運行する互助の仕組みとして、事前予約に基づくデマンド方式によります送迎事業を試験的に導入することを検討しております。

市内には他の地域でも、乗車率が目標に達していない路線がありますので、今後、三方地区及び繁盛地区での取組をモデルとしまして、それぞれ地域の皆さんの意見も聞きながら、将来にわたって持続可能な地域公共交通となるよう検討を進めてまいります、そういったところでございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） それでは、市民事業者へ取組要請、合意形成について。

この当実行計画には、市民、事業者にどのような取組を要請しているのか。またゼロカーボンシティを目指すために、市民、事業者との合意形成はどのように図るのかという質問に対して、再質問を行います。

1番目といたしまして、これから今後そういうことをしていくということですが、実行計画には、実行計画案に関するパブリックコメントでも、全体的に抽象論が多く、何を指すのか、何に取り込むのか、市民が理解できない。市民、事業者の行動プランを具体的に記載していくことが、効果を図れると考えるという意見もありました。

当実行計画の進行管理は、PDCAサイクルで記載されています。Planでは市民、事業者、各種団体の協力が不可欠であるため、本計画の内容を広く周知しますとあります。またDoですね、計画の実行では、協働、協働という字は協力して働くという字なんですけども、協働することにより効果が期待されますと。連携を図ることによって、計画の実効性を確保していきますと、当実行計画には記載されているわけですが、計画の対象範囲、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門、それぞれの部門にどのように周知されているのでしょうか。また、各部門、どのように協働して連携を図りますか。伺います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほどの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

基本的には、特に家庭部門での排出量の削減につきましては、6割といった大きな目標を掲げておりますが、そういった部分についてはやはり家庭での生活スタイルの中で、今ですと、エネルギーが抑えられる電力製品の買い替えのときに協力をしていただくということを、やはり市民には周知を基本的にはしていかないとはいけ

ないということで、この7月にも広報でどういった取組をしていただくのかということで、まず市民への周知をさせていただきました。

具体的には電力の電化製品等々の買い替えであったりとか、移動手段ですよ。車とかの買い替えにも、やはり環境に優しい車に今後買い替えていただくように啓発していくといった部分です。日々の生活の中では、やはり具体的には、食品のロスというのが一番大きな部分で、環境には影響があるのかなということで、食品ロスを防ぐであったりとか、エネルギーの循環という形でプラスチックであったり、リサイクルという活動を徹底的に行っていただくといったことを、今後も啓発していきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 先ほど産業部長がおっしゃったように、各部門どれだけ周知して連携していくかというところのお答えが、ちょっとはつきり分からなかったんですけど、広報を掲載されて、今現在もそういうことを引き続き家庭とかにやっているとということなんですけども。

次に、実行計画の省エネルギーの推進の取組について。

エネルギー消費量の見える化とあります。この当実行計画には見える化ということに記載されてます。例えば、先日の新聞記事に東京都世田谷区の事例が紹介されていました。これ読売新聞なんですけども、住宅の廃材を使った家具や食べられない物、市場に出回らない未利用の魚のお惣菜など、各商品の脇には、デカボスコアと呼ばれる数値を記載したパネルが置かれています。

デカボというのはですね、英語で脱炭素、デカボとあるんですけどね。脱炭素を意味します。脱炭素社会の実現に向けて、日常生活で二酸化炭素、CO₂の排出量をどれだけ削減できるか、数値で可視化する取組が広がっています。

宍粟市としては、どのようにこのような見える化、広報に出すだけでは、市民の皆さんどういった取組をするのか、この宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画は、どういったものであるかというのは、全く私らでも分からないぐらいなんで、こういったとりあえず見える化ということは考えていらっしゃいますか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほども申しましたように、やはりエネルギー需要の電化製品の買い替えどきでの削減であったり、家庭生活における食品ロスといったところは、やはり積極的に取り組んでいただかなければいけないと思っております。また、議員が言われた部分についても、やはり循環型社会をどうつくっていくかと

いうところなので、そういった部分はやはり定期的に集計して皆さんにはお知らせをさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） ぜひ、見える化という形で表示したり、こういうことをすれば、これだけCO₂が削減できますよということは、私たち市民にも市民の方や事業者の方が分かりやすいようにお願いします。

次に、市民事業者への周知、協働と連携を図る事例を紹介します。

武蔵野市の取組が一つの参考になるかもしれません。7月17日の新聞記事では、武蔵野市は今年26日、初の気候市民会議を開催すると、無作為に抽出などで選ばれた70人で議論をすると、希望者が多く市の当初の想定は40人程度から70人に増えたということです。

議論を基に、市は気候危機打開、武蔵野市市民活動プランを策定、市民の行動変容につなげていくということです。あらゆる人が気候変動問題の当事者として気づき、行動変容を広げていくために、市では、気候市民会議、これインターネットを見たらですね6回ほど予定されてます。1回はやられたんですかね、を開催し、地球温暖化、気候危機問題に対する具体的な行動を示し、気候危機打開武蔵野市民活動プラン、これ仮称なんですけど、作成していくということです。

次の事例はですね、府中市、府中市はこの事業所との協働ですね。地域を代表する企業4社、東京なんで、東京の農業大学と地域協定を結んだ市の担当者ですね、産学官、企業、大学研究機関と行政で、再生可能エネルギーの普及を促していくと具体策を練っていくということでした。

宍粟市としてはですね、このような市民と事業者との事例についてですね、市民と市民に広く皆さん集まっていたいただいて、いろんなことを協議する。温暖化のCO₂削減について、こんなことをしようということ、本当に広報でだけじゃなくて、広報、ホームページに掲載しても、目的がないとそこに行かないんでね。例えば何かのホームページを見た、宍粟市のホームページを見たいから、ホームページを見る。そしたら、地球温暖化のことがあったわというようなことで、目につくことがあるかもしれません。

やっぱりこのアナログ的に、実際市民の声を直接聞いていく。そういった場がこれから本当にこのゼロカーボンシティを目指すのならば、第一歩としてやっていかなあかんのじゃないですかね、その辺どうお考えですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） とてもそれは重要なことだと、このように認識しております。御承知のように、脱炭素のロードマップを環境省が2020年からずっと、あるいは2050年ということでロードマップをします。特に2020年から2025年この間については、地域の特性に応じた取組の実際の道筋を、しっかり各自治体等取り組む団体も見られます。そのために、全国でそれぞれ宣言をしながら、市民や皆さんや事業者と役割を分担しながら、2050年に向かっていきたいと思いますというロードマップが示されたわけです。

宍粟市はこれまでも、基本的には脱炭素に向けては、いろんな取組をやってまいりましたし、いろんなプロジェクトや市民の皆さんもやる。事業者も一定の事業者がありますが、いろんな意味で環境問題と題して上がっております。それをこれから先ほどおっしゃったように、いろんなチャンネルとかあるいはいろんな会合を通じて、皆さんの意識を高めていって、市民全体で取組することがまさにゼロカーボンにつながっていくだろうと、このように思っています。

とりわけ宍粟市では、御承知のとおり、このおっしゃったように環境基本計画の、この実行計画の概要版の中でもお示ししておりますとおり、全てなかなかできないので、まず森林のいわゆる二酸化炭素の吸収効果を一体どうするかと、そういう具体的な数値は目標を上げております。

例えばありますが、年間の山の整備目標を600ヘクタール整備をすること、森林整備をすることによって、1ヘクタール当たりがこういう吸収効果がありますよと、それについては、森林事業者と一体となりながらやっていきたいと思いますという、マップをつくっております。そういう形で、できることから順次やっていきたいと、このように思っています。

一方御存じのとおり、かねてより木育ということで、環境教育の中で、木材を利活用するという方針の中でも環境に関心を持っていただこうと、こういうこともやっております。そういうことも、いろんなものも含めながら、相対的にそれぞれのところを含めて、今後脱炭素に向けて取り組んでいくことが重要と、このように考えておまして、ただ今おっしゃったように、いろんなことのお機会をつくっていかなくてはならないと、正直そういったことについて、いよいよ始まっていくという、こういうことでもありますので、今後そういったことを目標に進めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） まずは市民、事業者の周知、理解、協働と、こういったとこ

るを、優先してやっていただきたいと思います。

それでは2番目のですね、市は脱炭素社会の実現に向けて、具体的にどのような仕組み政策を展開し、活気ある地域社会を創出しようとしているのかについて再質問を行います。

当実行計画では、計画の対象部門、産業部門、業務部門、家庭部門、運用部門、廃棄物部門に分けて、主な対策が記載されていますが、例えば省エネ農業の農業設備の導入促進、促進という言葉で終わってるんですね。促進という言葉で、締めくくられているが、具体的に何をどのようにするのか、分からないのではないのでしょうか。

国や県の支援メニューよりは、いろんな国も政策こういう国、地方の課題とかございまして、それを吸い上げて、いろんな政策補助制度だとか支援制度を展開されてます。それを地域で雇用を創出し、人口減少や災害リスクなどの地域が抱える様々な課題の解決につながる市の支援策、かみ砕いて、このシートが国の政策、いろんな章が出されてますけども、かみ砕いて市としての支援策、施策は実行計画にどのように盛り込まれるのでしょうか、伺います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほど、事例がありました農業部門の部分につきましては、今、化石燃料等々で季節野菜等々を栽培されておった場合は、代替燃料というものがどこまで普及するかということも含めまして、今後支援が必要であれば、支援策というのは考えていきたいと思っております。先ほど市長も申しましたように、市としてはやはり一番は森林が持つ二酸化炭素吸収量、まずは進めていくといったところで、そういった森林整備を計画的に進めていきたいと思っておりますし、そういった森林事業者の育成についても支援を行って、もう少し森林整備の面積を広げていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 一つずつ本当にこれ、市民とか事業者は待ってるんですね。こういう機会を本当に課題とか、地方の課題、こういったものが盛り込まれた政策、国の支援メニューなんですね。こういったことをいち早くよそがやってるからじゃなくて、先行してでも早く見つけて、市独自の形で支援策を出していただきたいと思います。

それでは2番目、実行計画に適切な森林整備の促進。植える、育てる、収穫する。

先ほどおっしゃいました森林整備について、森林環境譲与税を活用し、森林作業道の整備や、地籍調査等の林業基盤整備や、林業従事者の育成、担い手の確保、木材利用促進と普及啓発に取り組むとあります。

そこで、先日の時事日報には、森林環境譲与税の活用について、林野庁、総務省がですね、地域の実情に応じた創意工夫を呼びかけ、市町村の取組例リストを作成したと、このような記事が掲載されていました。宍粟市としては、リスト化を出されたのかどうか分かりませんが、参考にどのような取組を考えておられますか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 森林環境譲与税は、いよいよ本格的には令和6年度から本格実施して、国民1人1,000円とこういうこととあります。ただ、今おっしゃったように、全国的にはいろんなこの問題の課題があると、実行の段階で課題があるということを知っております。

御承知のとおり、これまでも申し上げたところでありますが、宍粟市ではこの譲与税を使って、新たな森林管理システムというものを構築しております、具体的に運用をしております。特に意欲がある森林とそれから森林所有者が、意欲がある森林と、それから意欲のない森林、これらに分けて、いわゆる意欲がない森林については、市なりいろんなところにそれぞれ委託なり、いろんなことをしてやろうと。今どこかで御答弁申し上げたかも知れませんが、繁盛のほうでそういったことで本年度取組を開始して、一定の調査が終わったところで、いよいよその森林の実態に入っていくところであります。

ただ意欲があるところは、どんどん経済林として回していくことになってます。で、宍粟市はもう既に御承知のとおりであります、よそにはないシステムの中で、五つの戦略を描いてやっております。簡単に申し上げますと、先ほど申し上げた一つは、新たな森林管理システムを導入して、そういう意欲のないところをしっかりとやっていこうと。それからもう一つは市へ委託するか、あるいは市にどうしても寄附をしていただくか、そういったことの戦略としてやっておると。

それから三つ目は、いわゆる条件不利地、急傾斜地とかいろんなところがあるわけでありまして。あるいは家の裏とか、いろんなところがあるわけで、そういったところについても一定の支援をしながら、条件不利地についてもしっかりと定義をしていただこうと、こういうことをやっております。

それから、当然森林整備促進事業ということで、間伐あるいは主伐そういったことをやりながら、そういった事業に取り組んでおります。最終的には、林業事業体

がやっぱりしっかり若い人も含めて育てていただくことで、林業事業体の支援と、こういう大きな五つの戦略でやっておりまして、現在そういうことで、取組が3年今年で4年目を迎えるわけではありますが、6年に向かってしっかり取り組んでいくことによって、森林をしっかり守っていきたいと、同時に経済あるいは事業体の育成、働く場の確保、こういう観点からもこの譲与税の目的に沿って進めていきたいと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 先ほどおっしゃった市長は、一宮町の調査、意向調査というのは、私らこの資料をいただいています。これは委員会で資料をくださいと言って出てくるものなんですね。今市長がおっしゃったようなことは、流れがあんまりよく分からない。だから、もう少し委員会とかそういう資料を出していただいて、どういう取組をされてるかということ把握させていただきたいと思います。

それでは次に、宍粟材の利用促進について。港区は2011年10月から、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を開始し、区内に建てられる建物への国産木材の使用を促し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を認証しています。宍粟市は、平成24年2月に、東京都港区と間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する締結をしたと、関する協定を締結したと、これまでの実績と進捗を伺います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） これまでの実績といいますと、PR活動には行かしていただいとるんですけども、導入の部分の実績というのは、ちょっと今私自身把握しておりませんが、この港区との協定につきましては、港区への材を提供する先として、協定の中で港区に何個かの各地方自治体が登録されている中で、宍粟材を選んでいただけるような形でPR活動を行っておるということです。

で、この二、三年につきましては、コロナ禍でなかなかそのPR活動には行けてないというのが現状であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 港区と平成24年に協定を締結して実績はゼロということですね。PRはできているでしょうということなんですけども、これ七十何自治体が協定を結ばれてるんです。そのうちの一つなんですね。こういった事例を全国的に展開するということも大事だと思うんですけども、そのようなことは考えておられますか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 港区との取組も踏まえまして、やはり関東圏というのは、なかなか遠くございます。そういったことも踏まえまして、昨年、一昨年ぐらいからは、姫路市さんの担当部局並びに神戸市さんの担当部局とその森林環境譲与税の活用も含めて、今現在検討を行っておる状況であります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） どんどん積極的に、またこのJ-クレジットに登録すれば、そういうことも大事になってきますので、よろしくお願いします。

次に、木質バイオマスの利用促進について。森林整備の際に発生する間伐材等の未利用材や製材工場等から発生するおがくず、端材の有効活用と、代替エネルギーとしての利用促進をするということが記載されてます。木質ペレット、薪ストーブの木質バイオマスですね、燃焼機器等の導入を進めると。木質バイオマス燃焼機器等の導入を進めるとということが記載されてます。木質バイオマス燃焼機器、これどんな状況なんですか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほどありましたペレットストーブの導入については、年間1件程度しかございませんが、今現在は薪ストーブであったり、薪のボイラーを導入されているのは、年間数件程度あります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） このような機器を個人とか事業所で買うのに、かなりの経費が要ります。こういう補助制度だとか、どういうふうにもっとこれを広げていくような取組をされてますか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 定期的にPRは行っておるわけなんですけども、やはり事業所等へのそういったバイオ燃料の導入というのは、なかなかやはり大きな機器になる手前もありますので、難しい状態であります。そういった中でも、やはり地域主導で千種の黒土地区には、小水力発電といった形で水力発電を今年度設置して、そういった収益を地域活動に使っていきこうという形の取組は進んでおります。この小水力発電についても、やはり興味を持たれている地域がまだございますので、そういったところには積極的に介入して、メリット・デメリットも含めて、地域と話し合いを進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） この質問最後に、宍粟市のCO₂排気量は年々減っている。
しかしそれは、人口減少や産業界の衰退に起因しています。ゼロカーボンへの取組は、新たな雇用創出の経済の地域循環など、地域創生に貢献していくものと確信しています。

例えば、森林整備でどれだけの雇用を生んでいくのか、薪ボイラーへの原料提供を地域住民が担う仕組みづくり、薪ペレットの需要を増やす、農業施設の熱源供給システムだとか、バイオマスタウンの構想だとか、どんどんもう地域の発展のために進めていかなあかんのじゃないですかね。その辺、この質問のまとめとして市長に伺います。

○ 議長（飯田吉則君） 福元市長。

○ 市長（福元晶三君） おっしゃったように、木質バイオマスは御存じのとおり、赤穂海水さんのほうに宍粟市からということで、約年間7万立米ということですが、今現在それを超えて実施、それは搬出の間伐であります。それと同時に、事業体の皆さんも6年前までぐらいは、20事業体程度でしたですか、今25ぐらいになったんじゃないかと、すいません28事業体ということで、若い人たちも、そういう形でどんどん働く場としての確保されていってるんじゃないか。さらに今おっしゃったように、山を整備することによってCO₂の削減、あるいは整備するだけでなしに植えて、また若木を育てないかので、そういう意味でさらに進めていきたいと、このように思っています。

○ 議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○ 9番（前田佳重君） よろしくお願ひいたします。

それでは、J-クレジットについて。クレジット制度の登録のメリットとして、新たなネットワークの構築、クレジット売買による経済の効果の創出、環境問題に関心が高いまちとしてのPR効果などが考えられると。宍粟市の魅力の発信につながると考えます。ゼロカーボンの宣言をしたのであれば、この取組は絶対に必要ではないでしょうか。現在の状況を教えてください。

○ 議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○ 産業部長（樽本勝弘君） 最初の答弁で市長がお答えさせていただきましたように、J-クレジットの取組につきましては、改正もございましたので、メリットがあるというふうに認識しております。来年度こういった部分の売買にも取り組めるように、今現在手続等を進めておる状況であります。

○ 議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） もう少し具体的なお答えがお聞きしたかったんですけども、これクレジットの登録をして、国は第三者機関での審査、J-クレジット認証委員会を経て登録される。登録までに約6か月かかるんです。こういったことも把握されて、今県の窓口という、そういうサポートする窓口があるとするとすれば、どの辺でこのJ-クレジットの登録を考えておられますか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） J-クレジットの対象地域につきましては、森林経営計画というのが基本的に必要になってきておりますので、そういった部分が組める地域を今選定しております。そういった部分で先ほど議員が言われましたとおりに、手続の申請からモニタリング調査等々も踏まえまして、半年または1年という日数がかかってきますので、できるだけ早く申請等々の手続を踏んで、来年度中にはクレジットの取引ができるようには取り組んでいきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） J-クレジットの登録が完了するのは、令和5年度中ということになりました。よろしく願いいたします。

そして、最後に地域公共交通計画策定ですね。これ、現在の問題点としては、委員会の資料で1番目といたしまして、小型バス、市内完結路線の乗車率が低い。2番目といたしまして、小型バスを維持するには財政負担が大きい。3番目といたしましては、歩行困難者や免許返納者の増大への対応が不十分。そして4番目で、生活環境変化と移動ニーズに対して、小型バスの運行形態が合致していない。5といたしまして、土日祝日の移動、観光客の利用などに対応できていない。

こういったことが、現在のこれは令和2年9月までの資料ですか、現時点での資料はありませんけども、このような問題・課題点がある中で、具体的にどのようなこのたびの計画の策定に向けて、策定こういう問題を解決するために、どうしようとされてますか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、先ほどの議員の質問に対しまして答弁させていただきます。

従来の公共交通の関係につきましては、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築・構成でありましたけども、このたびの地域公共交通計画の再編に伴う計画につきましては、さらに先ほど議員おっしゃったとおり、あらゆる輸送資源、例えばスクールバスであったりとか、輸送の自家用有償運送であったりとか、

そういったあらゆる輸送資源を活用したものも踏まえて、またさらに地域の利用実態アンケートを今回取らせていただきますけども、アンケート、そして実態を把握する中で地域とお話をする中で、また公共交通計画の会議の中でも、その部分の課題抽出をする中で、今後の輸送の在り方を進めていきたいと思っております。

先行しまして、副市長のほうから答弁ありましたように、三方、繁盛地区につきましては、地域との話し合いの中で、互助のシステムを構築していくということで、現在話し合いを進めておりますので、そちらのほうにつきましても、並行して進めてまいりたいと考えております。

以上であります、

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 三方地区のデマンド方式で、地域の方がやられてるといふことなんですけども、そこだけではないんですね。千種や波賀、こういったところにも、こういったものを展開するとかいうことで、おっしゃってるんですか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） おっしゃるとおり、三方、繁盛地区以外でも乗車率が低いところがありますので、まず先行して地域とお話が整う三方地区、繁盛地区で、デマンドでの公共交通、互助の仕組みを取り入れる中で、その実態を把握する中で、次の地域に広げていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） デマンドバスとはですね、決まったルートを通る路線バスとは異なり、利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約し、乗り合いでそれぞれの目的地まで運行するものですね。また事例として奥入瀬町のデマンド型乗り合いバスなんかですね。スマートフォンで予約したりですね、幹線とかいろんな幹線との絡みとか、いろいろ問題があると思いますけども、できるだけ目的地、主な施設だとか目的地に、ほかかそういうこともやられてるんでね、可能な限り最適化してアルゴリズムで、どうしたらよいのかというのを策定していただきたいと思います。

この委員会の資料で、1.5人未満というのは、一宮、波賀、千種、全てなんですね。1.5人の乗車ね、全て。山崎も3か所ぐらいあります。そして、乗車料金を計算しますと、本当にタクシーよりも高くなってるんですね。1人当たりの。そういう状態なので、こういう経費とか、乗車ニーズに合っていないとかいうのもありますけども、本当は市民のこうしてほしいニーズに合致したものを優先していただい

て、そして今後策定に向けて取組をよろしくお願いいたします。

最後に市長よろしくコメントをお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現在公共交通のこういった幹線と支線との在りよう、これは非常に市民の皆さんと何回も議論して、今の制度をしたところでありまして。ただ料金も200円ということによって一律ということではありますが、ただ今おっしゃったように、いろいろコストの問題もありますけど、あのとき市民の皆さんは、やっぱりきっちり時間は分かって、できるだけ近くまで来て、そういった形でということでありました。

しかし、現実の問題は現実として、やっぱり市民の皆さんの公共の足を守る点は、我々は非常に重要な課題と捉えておりますので、先ほどおっしゃったことも含めて、今後の在りようをしっかりと捉えて、また十分地域の皆さんにお願いをして、本当に市民の足としてどうなのか、こういったことも十分議論していきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」前田佳重議員の代表質問を終わります。

会議の途中ですが、11時10分まで休憩に入ります。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ここでまず最初に、先ほどの前田議員の質問に対し、福元市長から答弁を修正したいということでございますので、これを許可いたします。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変すいません。先ほど前田議員の御質問の中で、森林の事業体の数28と申し上げたんですが、大変申し訳ありません。27事業体であります。訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（飯田吉則君） それでは続いて、創政会の代表質問を行います。

3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 3番、神吉正男です。通告に基づき代表質問いたします。

人口減少の進む宍粟市において、観光振興は最も伸びしろの大きな経済対策であります。観光まちづくりによる地域コミュニティの活性化や、自然環境や文化遺産の保全といった地域社会にとって大切な効果を観光振興は生み出してくれます。特に交流人口の増加による経済の拡大は、人口減少対策に対する起爆剤になると大きく期待されています。

そこでまず、観光の推進体制となります観光プラットフォームの運営についてお聞きします。

去る7月13日に、観光プラットフォーム運営委員会が立ち上がったと聞いております。ようやく観光分野において、市民協働の力が動き出し、宍粟の観光が力強く推進していくものと喜んでおります。観光の現場は市民の目の前にあります。観光の施策を求めているのは、観光の現場にいる市民でありますので、市民協働によって推進していかなければ、その成功はありません。市民に意見を聞き、共通の認識を育むプロセスを重視しなければなりません。そこで、まず一つ目の質問として、現在のプラットフォーム運営委員会の状況についてお聞かせください。

続いて、プラットフォームの機能についてです。

観光プラットフォームとは、観光関連団体や市民、行政が互いに理解・協力・連携を構築するために集う場のことです。観光現場の現状と課題を把握し、課題解決の政策を実行することは、観光行政の根本となる責務と考えます。したがって、観光プラットフォームには、行政の進める事業への市民協力体制という位置づけだけでなく、観光現場の現状と課題を把握するための機能を持たせる必要があると考えます。さらに、それはプラットフォームの自主性に任せるのではなく、プラットフォームの構成員である行政の責任において実行する必要があると考えます。そこで、今後、その機能を観光プラットフォームに持たせるお考えがあるか、お尋ねします。

続いて観光ステーションについてです。

観光プラットフォームや観光案内所、特産品コーナーなどが入る建物のことを、観光ステーションといいます。令和3年の第98回定例会において、市長は観光ステーションの在り方や計画は、観光プラットフォームの中で議論・検討すると明言されました。市民からも候補地の提案があると私は聞いておりますが、観光ステーションの候補地選定は、その場所、位置や建物に加えて、どういった機能を持たせるかの議論も必要です。観光ステーションの具体的な検討は、2013年より実施されておりますが、いまだ整備には至っておりません。

また、市民を交えた議論も2015年に開催されました、ふるさと宍粟観光ステーション

ョン整備意見聴取会以降は開かれておりません。その一番大きな原因は、候補地の選定ができなかったことと捉えております。そんな中、第二次宍粟市総合計画後期基本計画において、ふるさと宍粟観光ステーションの設置に取り組むことが、改めて明記されました。

そこで、後期基本計画の初年度であります令和4年度を、その絶好の機会と捉え、市民が求める観光ステーションについて、再度協議を開始することが重要であると考えます。また、協議の再開におきましては、行政側が一方的に進めるのではなく、市民と歩調を合わせ、観光ステーションの在り方や、候補地の選定と計画については、観光プラットフォームの中で議論・検討を重ね、課題を整理するなど、観光を推進する関係者の枠組みによって知恵を絞り合うことが必要と考えます。観光ステーションの整備について、観光プラットフォームの中で協議をいつ始めるのかを伺います。

次は、都市計画道路山田下広瀬線による第2のダム構想についての質問です。

交通渋滞の緩和により、商業施設等への円滑なアクセスによる市民生活の向上と幹線排水路を整備して、浸水被害の軽減を図り、安全で安心な市民生活を目指して進められておりますこの都市計画道路は、令和2年度の着工から2年がたっております。山田下広瀬線のこの工事の状況とこれからの予定を伺います。

播磨山崎郵便局側の県道三差路においては、現在出入りが多く、今は山崎町山田自治会内の幅の狭い道路を車両が通行しています。安全にまたスムーズに出入りのできる交差点になるのはいつなのかと、地域住民からも尋ねられるのですが、郵便局側への県道につながるのはいつなのでしょう。

それから、この都市計画道路完成後は、山崎旧町内と城下地区を宍粟市の第2のダムとして機能させ、良好なまちづくりに向けた活性化策をどう進めていくのかを伺います。

次は、宍粟総合病院移転後の跡地利用についてお伺いします。

この3年で新病院の基本構想基本計画が出来上がりまして、現在ゾーニング作業によって、基本設計を考えていただいていることと思います。今年度の初めから5回にわたり、「広報しそう」の紙面上で、またしそうチャンネルで、具体的に丁寧に市民に説明していただいていることを承知しております。これから先においても、進捗具合を市民の皆様向けには、広報紙などでお知らせいただきたいと思います。

平成31年に、宍粟総合病院の移転が報道発表されたとき、多くの市民が跡地はどうなるのかと関心を持たれたとお聞きしております。特に山崎町鹿沢地区を含めた

近隣地域の皆さんは、いろいろな直接の影響があるだけに、今も心配されておられます。3年前にこの場で質問しました際、市長から地域の活性化に向けて、人でにぎわう拠点となることを十分に踏まえ、跡地利活用の検討委員会を設置したい。市民の意見を十分に聞いて、利活用の議論を進めたいと答弁いただきました。

新病院の移転後の今ある宍粟総合病院の跡地の利活用については、地域住民の理解協力が大変重要と考えておりますが、地域住民等との協議・検討はどのような計画で進めようとお考えなのかを質問いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 神吉正男議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の神吉議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

おっしゃったように、特にこれまでも、観光によって新たなまちづくりを展開する中で、交流人口あるいはそれによって、経済に刺激を与えて経済の好循環を、こういう御提言をいただいております。とりわけ、そういったことを通じて関係人口を創出する中で、それぞれの皆さんが宍粟市への思いを馳せていただくと、こういうことにつながっていくと、そのことが今住んでる者はさらに元気は出てくるんじゃないかなと、こういうことだろうと思います。

そういう観点で、観光プラットフォームにつきましても、これまでも何回もやり取りをさせていただきましたが、いよいよ運営委員会を設置して、本格的な議論を展開しておるところであります。その観点から副市長がその会に所属しておりますので、具体的なことも含めて、今後の在りようも含めて、副市長のほうから答弁させたいと思います。

私のほうからは、2点目、3点目について、御答弁を申し上げたいと思います。

まず、都市計画道路による第2のダム機能、この御質問であります。1点目の山田下広瀬線の工事状況とこれからの予定、このことについてですが、都市計画道路山田下広瀬線は、県道宍粟下徳久線と市道千本屋御名線を結ぶ延長約800メートルの市道であります。この事業は平成28年度から設計に着手をし、令和2年度から工事を実施して、この8月1日にイオン山崎店の東から、中国自動車道まで321メートルの区間が完成したところであり、今後の予定としましては、本年度から中国道より南の区間の工事を進め、最後にイオンから郵便局前までの区間の工事を実施して事業完了する予定となっております。

2点目の、郵便局側の県道につながるのはいつかということではありますが、そういう手順で区間ごとに工事を実施するということではありますが、最終的に郵便局前の県道まで開通をするのは、令和7年度末を目標としています。しかしながら、今後の用地買収、さらには、交付金の配分をはじめとする財源の確保、また接続する県道整備事業との調整など、全体の事業完了時期については、少し不透明な要素があると、このように考えておりますが、令和7年度末を目標として頑張っていきたいと、このように思っています。

3点目の、都市計画道路完成後の第2のダムとしての機能についてであります、特に人口流出抑制の第2のダム機能を発揮するためには、都市計画道路など都市施設整備に加えて、市民の安全を守る災害対策、あるいは高齢者から子育て世代、若者が暮らしやすい環境づくり、地域経済の維持、さらに活性化対策など、いわゆる幅広い施策によるまちづくりが必要と、このように捉えております。

個別施策となる都市計画におきましては、人口減少、少子高齢化が進むとともに、厳しい財政状況が想定される中、右肩上がりの社会において進めてきた都市づくりからの方向転換を図り、新たな都市の将来像の実現に向け、この令和4年3月に都市計画マスタープランを改定したところであります。そのマスタープランにおきましては、基本目標、基本方針に基づき、各分野別の方針を定め、これに係る事業を推進していくこととしております。

また、総合計画に示された宍粟市の拠点として、その役割を担う中心市街地においては、古くからの町並みを保全し、落ち着いた住環境を維持しつつ、既存の都市機能を生かすとともに、商業拠点を中心ににぎわいを生み出し、定住人口の確保と活力の創出につなげる取組により、宍粟市の拠点づくりを進めていく方針としています。

とりわけ、現在実施をしている都市計画道路山田下広瀬線は、中心市街地から南へ延伸する幹線道路でありまして、沿道はもとより、周辺の土地利用が促進されると大いに期待をしておりますが、用途地域を基本とした土地利用の誘導によって、良好な住環境づくりに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、総合病院移転後の跡地活用の御質問であります、新しい新病院の整備につきましても、令和8年度早期の開院を目標に、基本設計を進めているところであります、跡地利活用は移転後、仮に現施設を除却して活用するとすれば、早くても令和9年度以降の事業になると、このように思われます。

現状、総合病院の資産ではあります、市の財産となった場合にどのように利活

用が描けるのかについては、現在のところまだ踏み込んだ議論は行っておりません。新病院整備に伴う現総合病院の移転につきましては、先ほどお話があったとおり、令和元年の9月に西鹿沢の公民館におきまして、鹿沢地域の皆さんと市長懇談会を開催をさせていただきました。種々御意見をいただいたところでもあります。そのときにも、総合病院の移転についてももっと早く来てほしい、説明してほしいと、こんなお話もありまして、ただ移転については、そのときにいろいろあったんですが、了解をいただいたところでもあります。

その際に、移転後の跡地活用についても、いろいろ御意見をいただきました。その中で、その段階では方向性もないわけではありますが、一定の方向性がお示しするときに来れば、まず地元、いわゆる鹿沢地域の皆さんへ素案を持って説明にお伺いしたいと、こういうお約束もさせていただいております。

先ほどお話がありましたように、仮にであります、仮称であります、検討委員会等々の利活用も、市民の皆さんと得ながら進めていくことが重要な観点だと、このように捉えておりますが、まずもって、そういった議論を踏まえながら、地域の皆さん、地元の皆さんに、素案も含めて説明を行う中で、十分公正さを取りながら、跡地活用を図っていく必要があるだろうと、現在ではそのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私のほうからは観光プラットフォームの運営についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目の、観光プラットフォームの現状についてでございますけれども、令和3年9月に観光地域づくりミーティングと題しまして、プラットフォームの構築に向けた議論を再開しておりまして、現段階では、ふるさと実業観光プラットフォーム設置要綱を定めまして、運営委員会を組織して、今後の検討課題をグループ討議で収集するなどの取組を進めておるところでございます。課題解決のために行政が行う政策につきましても、プラットフォーム運営委員会の中でも、意見をお伺いしていきたいと考えております。

二つ目の観光ステーションの整備に係るプラットフォームでの協議についてでございますが、現在プラットフォームでは、グループ討議で検討課題を抽出し、三つの柱、地域の魅力づくり、二つ目は誘客・集客の促進、三つ目が受入れ体制づくりに分類する中で、まずは地域資源の再認識と、その資源を活用した事業者間連携と情報発信の方策を検討することといたしております。

観光ステーションについては、情報技術の飛躍的な発展、アフターコロナなどの社会情勢の変化にも対応が必要であることから、今後時期を見ましてプラットフォームにおいて、御意見をお伺いをしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） もう少し、順番はそのとおりでプラットフォームのところから、もう少し詳しくお聞かせいただきたいことがあります。

この夏に議会のほうで行いました、議会報告会のある会場で観光プラットフォームの話題になったんです。そのときに、あれではうまくいかないよという声が聞こえてきたんです。今のやり方では駄目だよということを指摘される方がおられました。それはそのとき私は何のことを言われてるのか分かりませんでしたので、少し調べてみました。

恐らく、行政か観光協会からプラットフォームの進め方か何かにおいて、押しつけのようなことがあったんじゃないかなどと想像はしたんですが、ちょっと調べてみましたら、これまで行政は市民に対して、市の観光事業の方向性を説明して協力を得るとい進め方をしてこられました。

これは観光事業を進める上で、とても重要なことなので、市民の理解と協力がなければ、どんな事業も成立しませんから、でも、もう一方にあるその市民側の立場を理解して認識を共有する、そういうことについては行われていないのではないかな。観光現場の現状や課題を聞き取って、把握して理解するという姿勢が、市側にないのではないかと市民側が感じたというようなことのようなんです。

特に、この観光という分野においては、観光行政のベクトルが一方通行の押しつけになってしまいますと、市民の理解や協力は得にくいと思います。そもそも観光プラットフォームがなぜ必要だったのかということは、第2次観光基本計画に記載されておりますように、観光振興を得るためには、行政と市民がお互いを理解して認識を共有し、協力・連携体制を築くことが必要だからということです。

本来行政とは、市民レベルで解決できない課題を公に対処するシステムだと、私は思っております。観光の第一次的な課題は観光現場にあり、その現場で汗を流されている市民は、彼らだけでは解決できないような、その課題を皆さん多く持っておられます。観光の現場の課題を把握して、それに対処していくことが観光行政の最も根本となる責務だと思っております。

そこで、観光プラットフォームでは、市の事業に対して市民の協力を求めると同

時に、またはそれよりも先に、市は市民が直面する観光の現状と課題を把握して、その解決に努めてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 議員懇談会の中で、今のやり方では駄目だというお話が出たという話なんですけど、それがどういうところから出たのかというのは、ちょっと私も分からないところなんですけれども、この観光プラットフォームの運営に対しましては、最初プラットフォームの中でも意見がたくさん出ました。このプラットフォームというのは、一つの制度であって、そういった考え方で進めていくべきだという話もあったんですけども、ただこれまでもプラットフォームを進めていきたいと思いますということ、なかなか進んでこなかったという現状がございます。

ということで、今回につきましては、運営委員会というのを要綱でもって定めて、そして実際の活動できる組織づくりというのをまず始めて、それからいろんなことに協議・検討していこうということになりましたけども、その辺りのことなんかとは思うところもあります。

で、その運営委員会の中なんですけど、最初は委員の方々の全体の会議というような進め方をしておったんですけども、なかなか御意見というのは出ないというんですか、そういったこともございまして、一つのグループ討議のような形をさせていただいて、先ほど申しました観光の現状と課題とか、どういったことに観光の的を絞っていくべきだとか、そういった自由な発想での御意見・協議というのをお願いしたところでございます。

先ほどございました、行政の一方的なやり方というところなんですけど、そうではなくて、まずは観光に携わっておられる様々な関係者の方の現状であったり、そういったところを、この運営委員会の中の、先ほど言いました三つの分野に分かれての協議といいますか、検討の中で御意見をいただきながら、それをプラットフォームの委員が共有して、ではどういうふうに解決していこうというようなことを、進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 具体的に、その議会報告会の中で出てきた御意見を、具体的にはそこまで追求できなかったんですけど、何かそういう思いが、逆にそこで生まれてしまったようで、その発言をされたようなんです。ですので、もう一度委員会のほうでお話していただいて、どういうことが望ましいのかという、市民が思っておられることを、もう一度吸い上げていただきたいと思っております。

どの観光現場でも、まず自分のところを最初に解決してほしいということになりかねません。でも、一度に全てを解決することは不可能ですので、それぞれの現場の課題を優先順位をつけて、解決に取り組む必要があると思います。ですが、現場の当事者同士が話し合っ、課題を理解し合っ、どのように優先順位をつけるかというのは難しいことだと思います。全体ではね。ですので、整理をしながら、市民と行政がともに協力して考えること、これが重要だと思います。

これが市民参画、市民協働の真の姿だと思うんですが、現状の課題の把握、それからその課題の整理という二つの作業を、地域や分野の実情が共有されたプラットフォーム内の部会のようなもので活用して、具体的で即効性のある協議が行われることを望むんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 言われましたとおり、運営委員会の中では先ほど申しましたように、地域の魅力づくり、それから誘客、集客促進、受け入れ体制づくりという場所、三つのカテゴリーというんですか、そういった部分に分けまして、それぞれの中で今の課題であったりとか、この魅力づくりをどういうふうに進めていくんだというのを、一つのグループ分けをさせていただいて、その中には同一の事業者さんというんですか、例えば宿泊関係ですと、宿泊関係の方ばかりではなくて、ほかの方も一緒になっていただいて、いろんな角度からその課題であったりとか、今後の方策とか、そういうのを検討していただくような、そんな運営委員会の運営に努めていきたいと思っております。

まずはそのテーマというんですか、それぞれの三つのカテゴリーの分野の中で、どういったテーマについて検討、意見交換していくかというところのまずテーマの絞り込み、これをまずさせていただきたいと思っておりますし、もし提案がなければ、こういったことはどうでしょうというようなことを、こちらから投げかけるというようなやり方で、運営委員会のほうを進めさせていただいて、より活気のあるプラットフォームといいますか、そういったものにしていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 丁寧に進めていただいていることをよく理解しておるんですが、なかなか御意見が出てこないということもありますし、この広い宍粟市の中で、その地域、地域によってもものすごく課題は違ってくると思います。それをまとめられるのはものすごく難しいので、グループがどういう分け方になるのか分かりませんが、その部会のような形で進めていっていただきたいと思うんです。

で、少しここで確認させていただきたいんですけど、その課題の把握にこのプラットフォームを活用していただく、それから課題のこの整理は部会のようなそのグループで、というようなこの二つのことはお約束していただけますでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） それぞれの部会で分かれて意見をしていただくんですが、最終的にはプラットフォーム全体で、情報の共有というんですか、そういったものを図っていく中で、では、どういったことに取り組んでいこうというのを、プラットフォーム全体の中で協議・検討もしていきたいと思っております。

そのためのテーマ選びであったりとか、どういう内容というのを、より具体的にしっかりとしていくために、部会というのを設けていきたいと思っておりますので、今後そういう取組というんですか、進め方をしていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） よろしくお願ひいたします。

次は、観光ステーションの在り方や観光案内所の考え方によっては、土地や施設の広さは変わってくる、考え方によって広さは変わります。それから、候補地選定も大きく違ってきます。観光ステーションの機能の検討と候補地の選定は表裏一体となる作業なので、同時進行するべきだと思うんです。したがって、市長のおっしゃるとおり、観光プラットフォームの中で、観光ステーションの機能と候補地選定を観光の関係者ととともに議論・検討して、お互いに知恵を絞り合うと考えます。この進め方に関していかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 最初の御答弁でもさせていただいたんですが、今いつからということは、ちょっと申し上げられにくいところなんですが、時期を見てプラットフォームにおいて、そういった検討を進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） よろしくお願ひいたします。

次は、都市計画道路山田下広瀬線についてですが、ここでは安全面とまちづくりという二つの視点に立って質問いたしております。まず、イオン山崎店周辺の道路大改良工事については、「広報しそう」8月号にも詳しく記載していただきましたが、イオン東側から中国道の高架下まで、計3か所にわたっての一時停止方向の変更によって、これまでの東西通行優先から南北通行の優先へと優先道路が変更されました。

山崎町庄能地区においては、蔦沢線の新道が開通したとき、優先道路が変更されました。その際に、重大事故が多発したことは記憶に新しいんですが、今回優先道路が変更されたこの区間では、これまでに事故など起こっておりませんか。それとも何か対策をされたから、何かどうにかなってるとかっていう。そこの説明をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 今回の工事に関しましては、また3か所の優先道路の変更というところがございます。その変更の対処としましては、今回は特別に路面の表示、それとあとは注意を促す、例えば電光表示みたいな物、それとあと看板設置、それとあと事前の周知、そういうものが今重なって事故が起きていないものと考えております。

今回は一方通行の道路が絡んでるという部分が、一番大きいかと思うんですけども、一方通行の幅員をかなり絞り込んで、ドライバーの皆さんに視覚的にこう注意を与えるというような、そういうような対策も取っております。そういうところは功を奏してるのかなと分析しております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 全く事故が起こってないというような情報だということで理解します。また、郵便局側の交差点におきましても、右左折の通行量が今よりも多くなるのが今後予想されます。この交差点は県道穴栗下徳久線との三差路になるのでしょうか。それとも、郵便局西側の市道山田町線を含めた四差路、十字路ですかね、になるのでしょうか。ここの計画はもうできておりますか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） こちらの計画は既にもう出来上がっております。おっしゃったとおり、三差路ではなくて、四つ角というような形になると思います。ただ、一方の道路は御承知のとおり、狭い幅員の道路ということで、そのまま残るということになります。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） その残るというのは、今、山崎町山田のその地区内を走ってる細い道は残るという意味ですか。それとも山田町線が残るということですか、どちらが残るとおっしゃられた。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 先ほど申し上げましたのは、山田、山田町線、郵便局の

隣の道路ですね。これがそのまま残るといふ形になります。それと、現在細い山田下広瀬線を走っていただいていると思いますけども、この道路も残ります。

以上となります。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） この線の開通によって、市民の生活が大変便利になる反面、交通の流れが大きく変わることが予想されるんです。渋滞する場所の変化や安全面に対する配慮が重要になると考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私どもは将来の姿を想像したときに、ちょっと複雑で危険な交差点になってしまわないかというふうに、ちょっと危惧しておひますので、これらの整備について、よろしくお願ひいたします。

新たな都市計画道路の開通によりまして、住宅や商業施設などの整備が進んで、この地域に新しいにぎわいを生み出す、人口流出を防ぐ第2のダムとして夢のあるまちづくりに取り組んでいただきたいと考へておひます。道路が新たに建設される地域は、道路西側が第2種住宅地域で、東側が準工業地域に用途指定されており、東西どちらの地域も、住宅や商店など、いろいろな建物が建てることのできる土地利用の選択肢が多い地域となっています。

そのため、地域の活性化にとっては、民間が投資しやすい環境づくりがとても重要となります。山田下広瀬線の新設によって左右にできる新たな区画は、どちらも南北が300メートル以上、東西が200メートル以上というふうになります。この広大な区画の中で、無秩序な開発が進んでしまえば、有効な土地利用は困難となります。より有効な土地活用を促進するためには、区画内に通り抜けのできるような生活道路の新設が必要ではないかと考へます。

生活道路の整備がなければ、ちょうど区画の中央部分などにある、その土地が活用できない、死んだ土地になってしまうんじゃないかというふうに思ひます。このような生活道路の整備が、先ほど言ひました夢のあるまちづくりに向けて、行政ができる最も有効な活性化策だと考へるんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 先ほど議員から御提案がありました、東西の今造っているのが幹線道路とすれば、支線道路、生活道路を新設してはということだったと思ひます。

その部分につきましては、確かに現在かなり広い区域の住居系の土地が存在しておひます。その中で今現在は未開発ということになっておひますが、その中で無秩

序な開発が進まないか、という御懸念があるというようなことだったと思いますが、今回ここでこういう事業をさせていただいて、都市計画道路の建設をしているわけなんですけども、その周りそこはやはり住居系、主に住居系の土地利用ということは御承知のとおりでございます。

ですから、そこで無秩序な開発というのは、用途といった面ではなかなか起こりにくいのではないかとこのように考えております。ただ、御提案のように東西の道路を市が建設すれば、確かに土地利用というものは、さらに飛躍的に進んでいくものとは思いますが、現在の財政状況では、なかなかそういう道路を建設するということはまだ難しいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 都市計画道路を挟みまして、東側は住宅が西側は農地がというような状況です。西側の農地に関しましても、その表通りが開発されてしまいますと、もう中へ入れないというような状況になってしまって、中の土地が死んでしまうんじゃないかという懸念があります。

都市計画道路の整備が発表されて、一部区間において工事が開始、完結している現時点においては、既に周辺の土地への投資が始まっている可能性もないんじゃないかな。山田下広瀬線の道路沿いの利用方法が、投資などによって隙間なく埋まってしまったら、その後に生活道路を整備することは大変難しいこととなります。そもそもその予算は取るのが難しいとおっしゃられましたが、今のうちにその生活道路の整備をしないと手遅れになってしまうと思い、この質問をさせていただきました。

特に先ほどのように、西側の農地の辺り、あそこの中はかなり難しくなってくるんじゃないかというふうに思います。これは、以前からも問題提議されておられるようで、何とかならんのか、どうしようもないのかというような、その議論が一旦止まってらしいんですが、これは私が想像するに、その中道がないと、あそこら辺は死んでしまうんじゃないかというような土地がたくさんあります。ここを少しもう一度見ていただいて、地域の方とお話していただきたいと思うんですが、道をつけろというよりも、今後どうするかというお話すら、もう今の方々とできてないのではないかとこのように思うんです。いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） この部分の地域の方のお話としましては、ここはもともと区画整理事業の計画地でありました。そして、その区画整理事業は凍結したまま

というような状況だったんですけども、国の方針転換で長期未着手の事業は、見直すことということで、宍粟市においても見直しを行いました。

そしてこの区域、区画整理の区域をここの部分は外すというような決定をしたときに、各この地域の方とそれぞれ懇談させていただいております。その中で、これまで青写真があったわけですけども、それをなくして、今後どうしていくかというところで、まず地域の方々と話をさせていただいたのは、例えば雨水排水をしっかりとしてほしいとか、あと先ほどもありましたような、そういうような都市計画道路を補完する道路、生活道路ですね、そういったものもつけてほしいとか、そういったような御要望もございました。

そういったところを自治会ごとに回らせていただいて、これは平成29年ぐらいだったと思うんですけども、そういった形でいろいろと協議をさせていただいて、その中でやはり一番多かった要望が、排水をしっかりとしてほしいというところで、山田下広瀬線の中に、今回雨水幹線の機能を持たせた幹線排水路を建設しているというような状況でございました。

その次には、やはり道路も欲しいなというところで、先ほど御提案がありましたこの区域の東西の道路なんですけども、この区域には今現在未改良であります、市道が東西に認定されております。そしてそういったところが、全く可能性がないわけではございませんので、その市道を活用するという方法はあるかと思っております。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） 分かりました。都市計画道路が今からつきますとね、今の市民、地域の住民が、想像できなかったことが目の当たりにしてしまう。その道路ができますと、こんなふうになるんやというのが、できてから分かるような感じだと思えます、皆さんね。目にするとやはり実感が湧いてくる。今はそうでないから、今そういうお答えになってるのかもしれないので、いよいよイオンの前がああいう道路になって、それがこっちまで来るんだよということになれば、その地域の方々は少しどういふんでしょう、動揺されるというか、不安に思われるかもしれません。

29年度とはまた違う感想を持ちかもしれませんので、そこを丁寧にしておかなければ、今後の事業の推進に妨げになるようでは困りますので、ぜひとも今の現状でお話をさせていただきたいと考えます。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 現在今イオンのところが300メートル余り完成して、あ
あいう道ができるんだなということを実際に見ていただいたと思います。それが今
度そのままの道路構造で南進してくるのかといったところで、そうすればおっしや
ったとおりに、確かに開発ということは順次進んでまいると思います。またあれか
ら、協議させていただいてから、約5年ほども経過しておりますので、これからの
まちづくりについて地域の皆さんと丁寧と考えて、一緒にまちづくりを進めていき
たいと思います。

○議長（飯田吉則君） 3番、神吉正男議員。

○3番（神吉正男君） どうぞよろしくお願ひします。

次は、病院跡地の活用についてですが、3年前にも市長に答弁いただいております。
答弁では、人でにぎわう拠点とする意見も十分に踏まえて、跡地利活用の検討
委員会を設置して、市民の皆さんの意見を十分聞く中で、皆さんとともにこの利活
用の議論を進めていきたいと。また設置の時期については、当時、今検討していま
す任期中に責任を持って進めていきたい、思いとしては来年ぐらいからというふう
に御答弁いただきました。

新病院の基本設計が固まろうとしている今、移転後の跡地利活用は、地域住民の
また全宍粟市民の重大関心事です。ですので、議論を始める時期がもう来ているの
ではないかと考えます。議会報告会におきまして、先ほども言いましたように、議
会報告会におきまして、病院移転後の跡地をどうするかについて、早い時点で協議
を望む声が近隣の自治会長からありました。平成31年の移転発表時のときには、地
域への説明、相談よりも先に新聞報道が出てしまい、地域の住民は非常に困惑され
ましたが、今回はそのときのように説明相談のないまま、計画が進行するのは避け
てほしいという御意見です。このことに関しては先ほど市長に御答弁いただきまし
たので、構いません。

病院の移転が4年後となります。時間をかけて多くの市民意見を聴取するため
には、早い時期に議論を始める必要があると思います。もう少しと言わず、もうそれ
でも始めるべきではないかと感じるのですが、ここ最後に質問させていただきます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、今のところその議論はしておりませ
んが、いずれタイミングを見ながら、そういった手順をしっかりと進めていくこ
とが必要だと、このように考えております。ただ今の段階では、じゃあいつからと
いうことはちょっと明言できませんが、おっしやった意味のことについては十分理

解しておりますので、そういった形で今後検討していきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） これで、創政会、神吉正男議員の代表質問を終わります。

ここで午後1時まで、昼休憩に入ります。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは続きまして、宍志の会の代表質問を行います。

15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまより宍志の会の代表質問を行います。

15番の大久保陽一です、よろしくお願いたします。

市内を歩いていまして、空き家も増えてきました。と同時に、都会から来られる移住者の方も本当に多く来られてる、宍粟市に見えみられているようになってきました。また、新しい住宅がたくさん造られてるところも、そういう自治会もあります。自治会の在り方も本当に変わってきたように思います。それで自治会運営と新たな地域コミュニティーの在り方についてということで質問をします。

まず、自治会長さん方からお話をお伺いしてる中で、民生委員の受け手がいなくなった。消防団の維持が難しくなってきた。いろいろな地域のそれぞれ課題が出てきて、その自治会を単位として、地域コミュニティーの課題を地縁による自治会組織に頼っているだけでは、各自治会さんの負担が増すばかり、このままでは地域コミュニティーの維持が難しくなるのではと感じます。

住民同士がいがみ合ったり、住民の怒りが行政に向かったり、そういうのを本当に見るのはつらいし、悲しいです。面積は広いですけど、人口の少ない宍粟市ですから、みんなで力を合わせて同じ方向に、行政も住民も向かえるような宍粟市であってほしいという願いを込めて、代表質問を行います。

一つ目、ごみステーションの設置・維持管理、市広報などの配布、しーたんバス、また道路の補修・修繕なども、住民と行政の窓口の多くを、自治会、自治会長さんに委ねられています。この自治会、自治会長さんへの負担を市当局としてどのように捉えられているのかをまずお伺いします。

大きな自治会もあれば、小さな自治会もありますし、大きな自治会であれば、な

かなか自治会長さん、また自治会の役員を受けられるのは大変だということで、引き継ぎも大変だと。また小さな自治体であれば、何度も役員が回ってくるので、これも大変だということをお聞きします。どのように市として捉えられているのかということをお伺いいたします。

二つ目として、今後自治会に加入しない、自治会に加わらない住民の方も増えてくるのではないかと思います。聞くところによると、明石市で自治会の組織率が、大体7割ぐらいだということをお聞きしました。既存の自治会、自治会長さんへ、地域のコミュニティーの多くを委ねるという方法では、住民間のトラブルなどに対応できない。様々な立場の住民の声を把握する、新たな行政システムが求められていると思います。当局、市のお考えをお伺いします。

三つ目で、現在市は市内15か所において、地域主体の地域運営組織を考えられていらっしゃると思いますが、他市のような市職員のいる公民館、コミュニティーセンター、建物を含めた既存の受け皿のない宍粟市では、地域運営組織が自治会、自治会長さんの負担を少なくすることにつながるのか、市の考えをお伺いします。

先般、6月議会のときに、公民館のお話をさせていただいたときに、島根県の邑南町に行きましたけれども、邑南町のお話をさせていただきましたが、邑南町では、この邑南町内にある12館の公民館が、この地域運営組織の母体になられるそうです。やはりその母体があって、そこにこの総務省が提唱する地域運営組織がその上に入っていくという形になられるということです。

また、先月8月に滋賀県の栗東市のほうにお伺いさせていただいたんですけれども、栗東市は、小学校区に一つコミュニティーセンターと児童館があります。コミュニティーセンターには、会計年度任用職員さんが、どの館にも3名ずついらっしゃいました。そのコミュニティーセンターに市の職員さん、会計年度任用職員さんが3名ずついる。このコミュニティーセンターが将来、この地域運営組織の受け皿になるんだというお話を市役所の方がされておりました。やはりこの地域運営組織を考えていく上で、その母体というものが重要なんじゃないかというふうに思います。そのことも含めてお尋ねします。

4番目に、「広報しそう」8月号、先月号に、誰も自殺に追い込まれない町へ、宍粟市で高齢男性の自殺率が高いのは、独居の高齢者が孤独から命を絶つなどの理由が考えられるとあります。市民の命を守る視点からも、充実した地域コミュニティーの再構築が必要と考えるが、市の考え見解をお伺いします。

五つ目、行政を住民のより身近な存在とするため、既存の行政施設の活用なども

含めて、公民館、児童館、コミュニティーセンターなどを通じて、既存の自治会組織を補う、新たな地域コミュニティーの創設を急ぐべきではないかと考えるが、市の見解をお伺いします。

以上、大項目1点ですけれども、中身としては5点。1回目の質問とします。よろしくお願ひします。

○議長（飯田吉則君） 大久保陽一議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の大久保議員の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。

冒頭、お話がありましたとおり、自治会の組織の在りよう、あるいは運営についても非常に近年難しい状況というか、さま変わりをしておる状況であります。特にお話があったとおり、住民同士がいかに住みよい町をお互いつくっていったり、あるいはいがみ合いのない、お互いを尊重できるような町、こういった地域づくりこそ、これからの時代には必要なことだと、このように認識しております。

言わんや、行政がある意味敵だというような考え方、そういうことについては、なかなか厳しい状況があるんじゃないかなと。むしろ、行政とともに協働で地域をつくり上げていくという、そういう考え方を定着したり、あるいは広めていかなくてはならないと、そんなふうにさえ思っております。

そういった意味では、宍粟市も自治基本条例の中で、まちづくりの主体はまさに市民で、前文の中にもあるとおり、市民同士が支え合って、助け合ってまちづくりを担うと、このように定めておるところであります。基本条例の前文の趣旨そのものにとって、この町を進めなくてはならないと、このことは当然のことだと、このように認識しております。

そういう中、自治会1点目の自治会長さん含めて、自治会の役員さん等々について、大変ないろんな業務を担っていただいております。当然、住んでいらっしゃる地域のいろんな行政、地域行政の推進もそうありますが、市のあらゆる行政サービスの実施においても、まさに行政の大切なパートナーとして、まさに自治会長さんをはじめ、地域の皆さんの協力を頼るところは非常に多いと、このように認識しております。その観点からも、地域のいろんな課題があるわけですが、自治会の役員さんや自治会長さんを中心に、協働で行政と取り組む中で、まさに持続可能なまちづくりを進めていく上で、非常に御貢献をいただいていると、このように認識しております。

一方では、お話があったとおり、自治会、あるいはまさに民生委員さん、あるいは消防団等々を含めまして、地域活動の担い手が減少しておる状況はもう否めない実態であります。そういう観点からも、自治会長さんには大きな負担となっている現状がございますので、人口減少社会の到来、将来を見据えて、まさに持続可能な地域づくりを進めるためには、自治会活動の在り方等について、それぞれ自治会長さんと、あるいは地域の皆様と一緒に検討していくことが重要と、このように捉えております。

ただ、現在の中で、先ほどおっしゃったように、自主的、あるいは自立的な地域や町をつくっていく上では、これからそういった方向でしっかり見定めて、検討していく必要があるだろうと。時期としては遅いのかもしれませんが、今なら間に合うんじゃないかなと、こんなふうに思っております。

2点目の様々な立場の住民の声を把握する、新たな行政システムと、こういうことでありますが、恐らくそういう意味での行政と、まさにパートナーとしての自治会、そういう意味でのシステムをしっかりと構築することが、新たな町につながると、こういう観点での御質問だと、このように思っています。

自治会はまさに地縁のつながり、これを基礎として、地域住民の皆さんが共通の地域課題について、一緒に考えたり解決に向けて取り組む共助の活動であると、このように思っております。今日のように、地域の課題が多様化する中で、地域活動の担い手が減少しても、なお地域の事情に合わせながら存続していく活動であると、このように認識しております。

いわゆる自治会の地域活動そのものは、将来にわたって存続しなくてはならないと、こんなふうに思っておるところであります。まさに宍粟市は広い市域でありますので、それぞれの自治会が抱えていらっしゃる地域課題も、様々異なることから、地域の特性に合わせた検討が必要と考えており、既に地域活動の担い手不足から、多様化する地域課題に対応して、将来にわたって持続可能な活動とするため、既存の自治会組織をどうすればいいのかなど、今後の自治会の在り方について検討を進められている地域もあります。

モデル的に、従来からお話しておりますように、いろいろ検討されている地域もございます。ただ、今の段階では、こういうことというのは結論は出ておりませんが、それぞれの地域の中で、将来にわたって何とか持続させたいと、こういう強い思いを持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、そういう地域もあるということでもあります。

市におきましても、組織の在り方を検討する地域に、コミュニティーの支援員の配置、さらに地域再生アドバイザーの派遣等々を通じて、地域の皆さんの意見を尊重しながら、新たなまさに行政システムと一緒に考えていきたい、このように考えております。

3点目の地域運営組織の育成が自治会長の負担軽減につながるのかと、こういうことではありますが、先ほどお話もありましたとおり、お答え申し上げたとおり、地域活動の担い手が減少する中で、将来にわたって地域の活力を維持していくためには、地域内の若い人たちや女性等々、多様な個人や団体がまちづくりに参加できる仕組みが必要となっております。

その新たな仕組みとして考えているのが、国が提唱している地域運営組織であります。現在この地域運営組織の活動の指針となる、参画と協働のまちづくり指針の策定を進めておりまして、この指針の中で、地域運営組織と既存の自治会活動の役割分担についても、市の基本的な考え方をお示ししたいと考えております。

従来合併後、地域協議会等々あったわけではありますが、地域でおおむね小学校区、中学校区もあったところではありますが、なかなか自治会活動との役割分担等々、あるいは生推協も現在そうではありますが、明確にできない部分もありましたので、そういったことを、これまでの課題も踏まえながら、そういうことを示していきたいと、このように考えております。

各地域で地域運営組織が組織され、自分たちの町のことは、自分たちで考え行動していくという活動が定着するとしたら、現在各地域でまちづくりの活動の軸となっている、自治会長さんの負担軽減につながっていくものと考えておりまして、そのことが将来にわたって持続可能な地域づくりに寄与できるのではないかなと、こんなふうにさえ思っております。

5点目の既存の自治会組織を補う、新たな地域コミュニティーの創設を急ぐべきではないかということの中ではありますが、既存の自治会組織を補う新たな地域コミュニティーとして、先ほど申し上げた地域運営組織の設置を考えておりますが、現在、市連合自治会等の協力の下で、参画協働のまちづくり指針の策定を進めておりまして、そのモデル地区として、千種地区と繁盛地区において、地域住民が自らの参画と協働によるまちづくり活動に取り組んでおられます。

今後は、参画と協働のまちづくり指針と、モデル地区での取組を新たな地域コミュニティー活動の在り方の一つとして、他の地区に広げることで、最終的には市内の全ての地域で、参画と協働によるまちづくりが実践できるように体制を整えてい

きたいと、このように考えております。

なお、また質問の4点目の自殺に追い込まれた町ということではありますが、このことも当然、地域コミュニティの再構築の中で当然捉えていくわけではありますが、より具体的なこともありますので、担当部長からこのことについては御答弁申し上げたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私のほうからは、自治会運営と新たな地域コミュニティの在り方についての4点目の御質問にお答えをいたします。

誰も自殺に追い込まれない町への視点に立った、地域コミュニティの再構築についてですが、宍粟市は県内でも自殺率が高く、特に高齢男性の自殺率が高い状況が続いています。8月号の広報には、ゲートキーパー研修の講師の方に、インタビューした内容の一部を抜粋したものを掲載しており、講師の一つの見解として、宍粟市は人口密度の低い場所が点在しており、そこで暮らす独居の高齢者が孤独から命を絶つ、男性の方が配偶者を亡くしたときに、女性よりも孤独を感じやすいとの紹介をさせていただいております。

また、ある学術研究では、自殺が少ない地域の特徴として、人間関係が緩く広く寛容であると言われております。地域のコミュニティとして気軽に挨拶が交わせる関係づくり、決まった地域や関係性だけではなく、社会全体が多様化する流れの中で、多様な居場所づくり、多様な人も受け入れる寛容さのある地域づくりが必要ではないかと考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 五つのうちの一つ目に、市長の答弁の中でありました地域活動の現在の自治会などで、地域活動の担い手不足、その中で自治会長さんはじめ、自治会の役員さんに大きな負担がかかっているというところは、市長のおっしゃられたことと、私らが思っていることが同じだというふうに認識しております。

それと、コミュニティ支援員さんのお話が出たと思います。これが、千種で今現在試みられていることだというふうに思うんですけれども、コミュニティ支援員さんや、アドバイザーの派遣を通じて、地域の方の意見を尊重しながら、新たな行政システムを考えていきたいというお話が、先ほど市長の答弁にもございました。

本当に、この地域にある課題はそれぞれ、これだけの人口が少なくても広いところなんで、地域課題は本当にそれぞれであって、その地域課題は地域で解決してい

くという流れが、順番もですね、どの順番で解決していくのかということも、地域で考えていく。今年の1月ですか、2月、これだけ大雪が降ったら市北部、道谷にしても鹿伏にしても、戸倉にしても、多くの大雪の加減で、屋根が傷んだり、3月、4月になっても、ブルーシートが家にかかってて、それを修理する足場が組まれている、その景色が3月、4月もずっと続いてたように思うんですけども、なかなかその地域、地域にある課題は、やはりその姿というのは、なかなかこの山崎には分かりにくい。やっぱりその地域の課題は、地域で解決していくという流れが、本当に必要なんだろうというふうに思います。

また、今の自治会組織というんですか、このあらゆることが自治会組織にコミュニティーをお願いしている今の現状であれば、自治会というのは、おのずとその家々の家長さん、主に男性の方の意見が集約されて、その自治会という運営組織の中心の母体になっているんだろうというふうに、当然そうなってますよね。

やはり、今市長の答弁の中にもありました、この地域運営組織が若者の声とか、女性の声とか、もっといろいろな人の参画を生み出すものとして、この地域運営組織というのが考えられてきてる。その形じゃなかったら、いろんな多様な意見も集約できないし、そしてその地域の課題は、地域で解決していくという流れの中で、優先順位をお家の家長さんだけが決めるんじゃないし、その課題を女性の声も若者の声も、当然高齢者の人の声も合わせて、優先順位が決められていって、地域の課題は地域で解決していくという、これからのより本当に、これらの民主主義が、ずっと発展していく形なんだろうというふうに、この総務省の文書を読んでも、地域運営組織の在り方を見ても、感じるわけです。

そのときに、僕はさっき言いました前で質問させていただいたときの、その受け皿というんですか、最初の土台というのが、これは宍粟市の旧の山崎で千種、波賀、一宮、全部一緒ですけども、長くその自治会組織に全てのこの地域コミュニティーの在り方を委ねてたというか、それと行政とは、自治会と行政とで地域のコミュニティーをつくってきたことが、それで今まではうまくいったんですけども、この地域運営組織の考え方にもありますようにという、これからの若者、女性いろんな形の人も交えて地域をつくっていく、新たな地域づくりが模索される中で、その公民館だとか、児童館だとか、先ほど言いましたコミュニティーセンターだとか、そういう受け皿のないところは、なかなかうまくいかないんじゃないかというふうに思うんです。

今現在、千種町と一宮の繁盛地区で、これは先行して進められてると思うんです

けれども、地域運営組織が。そこのところも合わせて、私はなかなかその土台がないので、今までのやってきた部分がないので、ちょっとなかなか思うようにうまく進まないんじゃないかという懸念を持ってるんです。そのこともあって、前回の6月議会の質問と今回のこの9月議会の代表質問の中に、このことを取り入れてるんですが、ちょっとそこに不安があるんです。一応そこのところを答弁いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 前段の部分で、私のほうからちょっと御答弁申し上げ、後段の具体的に地域運営組織モデル的に、どのように進んでどうなのかは、担当部長のほうから答弁させたいと思いますが、御承知のとおり、宍粟市というのは長い歴史の中で、自治会という組織で運営しているわけでありまして。たしか私の記憶では、平成13年だったか14年、それまでは地域の自治会長さんではなしに、総代さんと、言ってたんです。それがやっぱり自治組織ということで、一番最下の自治を自分らのところだと、自分らの課題は自分らが見つけて、自治組織としてやりましょうということで、自治会組織ということで、旧宍粟郡全部一斉に自治会ということに、お話し合いの中で変えた経緯があります。

当然、自治会長さんに全てがいろんな形で、それぞれ地域の自治会のほうから、自治会員の皆さんから、それぞれいろんな要望がいたり、取りまとめしていただいて、それを行政につないでいただいて、それでまた一緒にお返しして課題を解決と、こういうことが随分長い間で出てきます。

しかし、冒頭お話あったとおり、私も御答弁申し上げたとおり、負担が非常に大きいことと同時に、その住民の皆さんの多種多様な考え方になかなか追いつけないというか、対応し切れない部分も現実としてある。自治会が多様な状況にある。そういう意味では、先ほどおっしゃったように、地域でいろんな課題があるわけですが、優先順位を決めて、自らの課題を解決しなさいと、じゃあ、その予算的にはどうなのかというのは、前々から議会の議員さんからも、いろんなこんなことはどうやというようなことの御提案がありました。そういうことも含めながら、これからの地域の自治組織の在りようを我々考えていかななくてはならないと、こんなふうに思っています。

で、もう少し振り返ってみますと、当然それらを運営したり、拠点となるべきところで、おおむね小学校区ごとに、市内にはコミュニティーセンターとか、あるいは基幹集落センターとか、あるいは場合によっては林業構造改善センターとか、いろ

んな事業をメニューを使って、それぞれの拠点をつくっていきます。それが自治公民館であります。それから地域の小学校区の公民館と、こういう位置づけでそれぞれ設置をしてきました。

しかし、その後、そこには人がおって、その地域の人たちのいわゆるサジェッションを与えながらリーダーになるかというたら、そういう施設ではなかったということ。それがどうだったかというのは別にしまして、そういう歴史の中で今日あるわけではありますが、私はそれらを踏まえながら、今年も千種のほうで拠点共同センターができました。一宮ができました。それから次に、波賀のほうで含めて、共同センターを設置するということでもあります。

私は、公民館という役割もありますが、今整備しておりますその協働センターは、まさに地域の皆さんがそこで集い、あるいは相談業務、行政と、それから市民の皆さんの集いの場、あるいは自治組織のいろんな場、そういった場に使えるんじゃないかなと。まさしくそれは、ある意味の公民館機能としての役割も十分持っております。私はそのように認識しております。

そういう意味で、特にその3地域の協働センターについては、そういう役割を中身をしっかり持たせて、今後、そういう活動に意味するんじゃないかなと、このように思っています。しかしながら、旧山崎エリアの中では、そういう施設がありませんので、今、学遊館が生涯学習施設としてあります。防災機能としては防災センターがあります。それから宍粟市全体の文化機能として、文化会館もあるわけでありま

す。そういうことも含めながら、私はこの山崎エリアの中で、そういった機能を持ったものが本当にどの位置でどう必要なのか。このことも含めて、まちをつくっていく中で、考えなくてはならない時期に来ているんじゃないかなと、そんなふうにさえ考えております。

まさしく受け皿があって、そこに人がいて、そこで皆さんが集い、課題を共有しながら課題を解決していこうという。まさにそういうことだと思っておりますので、それは大きな課題なんです。そういう整理をする中で、今後この協働組織の在り方、あるいはそういったものを踏まえながら、まちづくりを考えていく。その視点が重要だと、このように認識をしております。今年度中には、その指針も出るんじゃないかなと、このように思っております。鳥取大の先生ともいろいろ御議論をさせていただいておりますが、先生もよく、この地域の歴史やいろんなことを今一生懸命直に調べながら、宍粟市に合った特性ある、あるいは地域に合ったまちづ

くりについて、指針の原案ができてくるものと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申し訳ありません。島根大学の先生であります。申し訳ありません。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、今、先進的にまちづくりを進めておられる、千種の地域運営組織になり代わるものですが、まず千種のほうでは、それぞれまちづくりを進めていく上で、今後自分たちの地域課題をどうしていくかというようなところから始まるんですけども、まず町民の皆さん、中学生以上の方にアンケートを取って、まちづくりに協力される方、協力したい方というような形で、一つの私たちのまちづくりという考える組織の人集めをされております。

そういった中で、いろいろ協議をされているわけなんですけども、その中でそれぞれの地域課題、私たちの町、今後まちづくりをするには、どういったものが必要不可欠なのかとか、地域課題こんなものがあるというような形で、それぞれ部会には分かれまして、まちづくりの将来の構想を描いておられます。

今後は、そのまちづくりの構想を描いたものについて、先ほど市長から答弁もありましたように、そちらのほうに一括交付金ということになるかと思っておりますけども、まちづくりをしていく上での、財政的な支援も行っていきたいと考えております。

それともう一方、繁盛地区なんですけども、繁盛地区は繁盛地区全体というより、今、「More 繁盛」というところが活動をされております。地域課題で休校になりました繁盛小学校を中心に、それぞれ取組を進めておられますけども、今後その人口減少であったりとか、高齢社会に向けて、地域が衰退していくという中で、「More 繁盛」を立ち上げて、地域の中で先行的に取組をされております。繁盛地区におかれましても、その「More 繁盛」は、一部のどういいますか、行動隊といえますか、今後は以前から出ております地域公共交通、こういったことについても、地域課題が出ているというようなことで、それぞれ共通認識を持たれて進めておられますので、地域全体で今後話が進むというような形になっております。

自治会と地域運営組織というのは、ちょっと分かりにくいところがあるんですけども、従来の自治会というのは、守りの部分であります伝統文化を引き継ぐものであって、地域運営組織というのは、今後のまちづくりを考えていく、攻めの組織というような形を思っております。議員が言われましたように、今後のまちづくりは多様性を持って、例えば女性であったり、子どもであったり、高齢の方も含めて、

いろいろな方が参画する中で、まちづくりをしないと衰退していくということで、今後地域運営組織というのを立ち上げ、15地区を立ち上げながら、市としてもその部分についても支援をしていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 今市長のほうからも、協働センターのお話があったわけなんですけれども、ちょうどこの一宮の「いちのぴあ」ができた、つくられたときに、ちょっと僕の記憶に間違いがなかったら、ここで一宮の市民局長さんがその利用頻度が、市民の方の利用頻度が、図書館などもすごく増えてきたという話をこの場でしておったような記憶があるんですけれども、多くの方がその施設に行っ利用する。

これが、やはり今まで長く生涯学習だとか、社会教育のずっと求められてきたものが、そこにありますよね。どれだけ多くの方がそこに行って、そこで学んだり、相談したりする形が取られていくかということが非常に大事で、そこでいろんな地域の課題も、そこで相談できたりする。

今まででしたら、今までというか、現状もそうなんですけれども、例えば、個人の方が公共交通のしーたんバスのことで、市役所のほうに相談に行っても、これは自治会を通してくださいとか、ごみのことで、私は自治会員じゃないんだけど、ごみどうしたら出せるんですか、とかいう相談もあるかと思うんですけれども、それもまた今の現状としては、自治会に入ってくださいというような形になるかと思うんですけれども、そういう全部あらゆることが、自治会長さんとか、自治会役員さんにどんどん負担が乗っていくことが、非常にもう限界がまず来ているということ、先ほども話の中で共通事項として、認識は同じなんだと思うんですけれども。

それと同時に、みんながそこに集まっていけやすい場所、協働センター、今一宮と千種でそれが完成されて、多くの方が利用されているということを知って、何も新たにつくるんじゃなしに、既存にあるものは既存のものをもっと活用していく形でもって、みんなが利用しやすくしていく。そして行政と住民とのこの敷居というんですか行政である、ここの市役所でもある敷居をできる限り、その地域、地域では下ろして行って、住民がもっと参加しやすい形を取っていくことが大事なんだろうということをおもうわけです。

その中で今市長が言いました、山崎のほうではまだ何か所かは、防災センターだとか学遊館だとかはあるんですけれども、その全体としてもっと市民の方が、行政と密接につながる、敷居が低い、姫路にいても小学校区に一つ公民館があるわけ

なんですけれども、なかなかそこまでいっていないという現状の中で、この地域運営組織というのが、これから今部長がおっしゃられたように、守りの自治会、攻めの運営組織ですか、という形で進んでいくんですけれども、私はそこにやっぱり、課題があるのは、今の現在の千種もそうですし、一宮もそうですし、まだ少しやっぱり市民の方が気軽に行くというんですか、もっと相談がかけやすい形では、少しまだ敷居が若干その場合も、まだ高いのかなというふうに思うわけなんです。もう少し敷居が低く、言葉は間違ってるかもしれないんですけれども、田んぼ帰り、畑帰りでも行けるといふところのものが、必要なんじゃないかというふうに思います。

それが冒頭に言いました、この今回の質問の目的というのが、やっぱり行政が何かを政策をやろうとしたときに、住民がその行政を後押しして行って進めていくようなまちであってほしいなというのがあるんです。行政が、新たなところに進んでいくときに、住民が市民がもっとこう後押しして協力していく。そういうまちであつたら、そういう地域のコミュニティーがつくられてたら、都会に行ってる人らも子どもらもまた帰ってきたいと思う。

これは、前回の島根県の邑南町のお話しましたように、だからあそこなんかも出生数が減ってないのは、都会に出たふるさとを離れて大学、就職に出た人らが帰ってくる。その一つのところとして、地域のコミュニティーというのが非常に自分らの生きやすさ、住みやすさ、暮らしやすさ、この中で、地域コミュニティーの維持が、非常に大事なんじゃないかというふうに思うわけなんです。

それで、先ほども答弁もらっただけなんですけれども、既存の一宮、千種のあの形も非常に大事だと、あれを最大限活用してほしいというふうに思うんですけれども、もう少しそれを裾野を広げていく形で、住民と行政が結びついていく。そういう形をあまり時間をかけずに、今繁盛と千種でモデル的にやってるんだけど、そのあまり時間をかけずにやっていくことが、今の宍粟市が抱えてる多くの課題の解決につながっていくんじゃないかというふうに思うわけなんです。

今回の質問の中の4番に、自死のことも入れてるんですけれども、やっぱりその地域のコミュニティーが、もっとこういろんな形で根を張ってたら、命ももっと守れてくるん違うかなと、そういうまちであってほしいというふうに、心より本当に願ってるんです。

再度、今市長の答弁あったことを、もう一度聞き直す形になるんですけど、もう少し広がりがあるって、その住民と行政との接点を短くしていく。それも長い時間かけるんじゃないしに、できるだけ短い期間でそれをしていくことが、今の宍粟市に

とったら非常に大事なんじゃないかと思うわけです。再度答弁をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 質問の御趣旨は十分理解しておるつもりであります。私たち行政は市民の皆さんがいろいろな相談でお越しです。いろいろな相談に的確に対応して、そこで結論が出る旨、出ない旨が当然あるわけであります。可能な限り、相談にしっかり対応できる体制は整えなくてはならないだろうと、このように考えております。

一方で、私たちのこの行政の務めとして、私自身は常々こう思ってるんですが、やっぱり市民の皆さんや、いろんな皆さんが、いろんな形で行動や活動やいろんなことをできる場と条件の整備の提供、これは行政がしっかり担わなくてはならない。いわゆるいろんな場所、あるいは学ぶ場であったり、集う場であったり、あるいはスポーツをする場であったり、その場所とそういった条件の整備は我々行政が。しかし、それをつくる上の市民の皆さんと、どうやってつくるかという、その狭間を埋めていくのが、今おっしゃったようなところだろうと、このように考えております。

そういう意味では、まさにもう参画協働と言われて久しくたつんですが、なかなかそれが浸透しきれない状況に、やっぱりどこかに欠陥があるんだらうと、このようには思っております。したがって、その欠陥をしっかりと埋めて、できるだけ早く、いわゆる良好なコミュニティーをつくるのが、私たちがそこに生まれて住んで生き続ける要素だらうと思っておりますので、そういう観点でしっかりとできるだけ早く進めていきたいと、そのことがよいまちにつながってくると思っていますので、おっしゃったような観点を踏まえながら、職員一丸となって、そういったコミュニティーの形成が一日も早くしっかりしたもの、将来に向けて展望の持てるコミュニティーとなるように、そういう組織づくりに邁進していきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 本当に、今回の小項目の五つ目で、当局のほうから市長のほうから、市内全てで参画と協働のまちづくりができるように、体制を整えたいというお話があったというふうに思います。それとですね、市内全てで本当に参画、あらゆる形の人が参画していく。そしてさっき言いました地域課題は地域で解決していく。そして協働、共に一緒に行政と住民等が作り上げていく。そのために僕は行政と住民とのその接点をもっと密になるように、今現在あるものも最大限活用

すると同時に、不足してる部分は既存にある空いてる施設も考えたりとか、空いてる施設がないところは、やむを得ないかもしれないんですけども、新設ということになるのかもしれないですが、できる限り既存にあるもの、そして既存の空いてる施設も利用しながら、行政と住民との接点をつくっていく。

それが今回僕は、一番一般的に使われてる言葉で公民館、児童館、コミュニティーセンターという、この三つの言葉を使ってるんですけども、ここに行政と住民とが共につくれる、自分たちの未来の姿を築いていける、そういうまちで本当にあってほしいというふうに思うんです。やっぱり、住民同士がいがみ合ったり、見てたらつらいですし、悔しいしね。自治会の中で、自治会内でも、いろんなグループに分かれていがみ合っていたら、つらいしね。そういうまちじゃなしに、宍粟市は行政と住民との間の垣根ももっとこう少なくして、あらゆる人が行政が何かしようとしたときに、協力していく、後押ししていく、そんな宍粟市であってほしいというふうに思います。

住民が行政と協力して進めていくまちに、ぜひ一日も早くそういうまちになるように、今市長がおっしゃいましたように、早急に点検してこの運営組織が、地域運営組織が、ちょっとこれが機能していく、日本一住みやすい宍粟市であってほしいというふうに願っております。行政と住民が、行政がすることを住民が本当に協力していく。そういう宍粟市であってほしいという願いを含めて、宍志の会の代表質問を終わります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 宍志の会、大久保陽一議員の代表質問を終わります。

続いて、ミライしそうの代表質問を行います。

2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 2番、垣口です。議長の許可を得ましたので、通告に基づき、ミライしそうを代表して質問をさせていただきます。

本日は、通過中の台風の加減もありまして、天候は荒れ模様ではありますが、9月になり、まだまだ日中は暑さも残っておる中、少しずつ秋らしい気配が漂ってくるような季節になってきたかなと感じております。

そんな中、収束の見えないこのコロナ禍の中ではありますが、これから学校行事である運動会シーズンへと入っていきます。まずは、子どもたちが楽しみにしている運動会が、常日頃から感染防止に努めておられる学校関係者や保護者の皆様の御努力の中、無事開催されることを願っております。

それでは、総合的な学習時間の取組についてお聞きしていきたいと思います。

将来の宍粟を担っていく子どもたちの未来を考えるに辺り、また市長が目指しておられる、持続可能なまちづくりをしていくためにも、教育のウエートというのは非常に大きいと感じております。また、将来を見据えていく中で、教育は根幹になっていくものだと、我々会派の者も考えております。毎年発表される学力調査の結果と違い、総合的な学習時間の結果なり成果を評価することは、目に見えるものとして数値化し難いため、何をもって判断していくのか、難しい事業であることは理解しております。そういう認識の上で質問をさせていただきます。

子どもたちにとって、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する、生きる力を育むことがますます重要になっている中、総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることを狙いとすることから、思考力、判断力、表現力等が求められる時代において、ますます重要な役割を果たすものであると考えております。

こうした状況の中、総合的な学習の時間の狙いを明確化するとともに、子どもたちに身につけさせたい力や学習活動の示し方について、改めて考えていく必要があるのではないかと感じております。そこで、宍粟市の取組や考え方についてお伺いしたいと思います。

1番目として、週3時間が週2時間に減少した理由はどこにあるのか。この総合的な学習時間が始まった2002年当初の週3時間が、2011年から週2時間に減少した理由はどこにあったのか。もちろん国の教育指針が変更になったという事情もあるでしょうが、子どもたちにとって、大切な生きる力や探求心を養う学習時間が減少した理由がどこにあったのかを、まずお伺いいたします。

2番目として、総合的な学習時間の年間カリキュラムやスケジュールは、それぞれの学校や先生方が決めておられるのか。それは制度として、学校側で考えて取り組んでいくようになっているものなのかを、お伺いいたします。

3番目、現在どういう学習に取り組まれ、どのような成果が出ているのかをお聞きします。例えば、小学生だと70時間を4年間、3年生、4年生、5年生、6年生、4年間ですね。280時間、非常に大きく、貴重な時間であると思います。各学校がどのような目標を持って取り組み、どのような成果が出ているのかを、お教え願いたいと思います。

4番目、学校間で狙いや内容が違うことで、取組の実態に差があるのではないかと

と感じております。教育委員会がある程度指導し、何年生は、大きくこういうテーマをベースとして年間カリキュラムを組むなど、一定の指針が必要ではないかと考えますが、その辺りいかがお考えになっておられますでしょうか。

5番目、宍粟市として、この総合的な学習時間に対する捉え方、今ある課題や改善点を含め、今後に向けての展望や明確な方向性があれば、お伺いしたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） ミライしそうの垣口真也議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 冒頭、このコロナ禍の中で、非常に制約の多い学校教育のほか、子どもたちそして学校教育への応援のメッセージをいただきましてありがとうございます。教育委員会としても、精いっぱい2学期の取組を支援していきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは私から、ミライしそう代表、垣口議員の総合的な学習の時間の取組について、御質問にお答え申し上げます。大きく5点でございます。

まず1点目、授業時数が減少しました。この理由についてです。

平成20年のこの学習指導要領の改訂におきまして、総合的な学習の時間の年間授業時数ですね、これは6年生を例にとりますと、110時間あったものが年間ですが、70時間に減少しました。議員が今御質問のありましたとおり、週1週間にしますと、3時間あった総合的な学習の時間が2時間に縮減されたという、こういう状況でございます。

この総合的な学習の時間、平成10年に創設されましたので、20年改訂ということになると10年の時を経て、改訂が行われたということなのですが、各教科の教育内容を厳選して、そして総合的な学習の時間を生み出すために、創設するために授業時数、他の教科の授業時数を幾つか縮減しながら、総合的な学習の時間を生み出すために、一定のまとまった時間をつくり出して創設された時間帯です。

しかし、先ほど言いました10年のときを経て、平成20年当時でございますが、当時、我が国の子どもたちの学力の状況は、一体どうなってるんだろうかという、ちょうど国際的な学力調査PISAの調査でありますとか、いろんな調査結果が公表されたと思うんですが、そうした国際的な学力調査でありますとか、ちょうど全国学力学習状況調査というものもスタートしました。

こういった学力調査の結果、どうも我が国の子どもたち、基礎的、基本的な知識・技能を活用する、活用したり応用したりとそういう問題でありますとか、あるいは記述式の問題、文章で記述する問題でありますとか、または読解力といった、そういったことに課題があるんじゃないかということが明らかになりました。

これらの課題を克服するためには、いわゆるその思考力であったりとか、判断力であったりとか、表現力こういった力が重要であるということから、各教科の学習において、もっと観察をしたり、実験したり、自分の考えをレポートにまとめたりと、そういった説明したりするなどの、いわゆる基礎的、基本的な知識・技能をもっと活用するような学習活動が、充実することが大事なんじゃないかなという、そういった考えから、この総合的な学習の時間の時数を見直しまして、逆に各教科の授業時数を20年の改訂では10%程度増加させました。

また、この改訂時には、今小学校3年生以上に、外国語活動、英語活動が導入しておりますが、この改訂時には、小学校5、6年生に年間35時間の外国語活動を新たに導入しました。このことも、総合的な学習の時間の実数を削減した一つの要因になっていると思います。

2点目でございます。カリキュラムの御質問です。

学習指導要領においては、このような記載があります。各学校は、国が示す総合的な学習の時間の目標を踏まえて、各学校において、総合的な学習の時間の目標や内容を定めて、創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開することと、こういう示しがあります。この趣旨を踏まえ、本実栗市においても、各学校は目標やその学習内容、カリキュラムについて、各学校が設定して学習活動を行っている。

ただ、それは固定的なカリキュラムではございません。毎年、各学校は1年間の取組のまとめ等を行う中で、子どもたちの実態に果たして合ってたかどうか、学習の進捗状況はどうだったんだろうか、どのような力が身についたかどうか、そういった観点から、必要に応じて学習内容を見直していきながら、次の学年の学習を構想していくという、そういう考え方の下、この学習は成立しているというふうに私は理解しています。

3点目、成果でございます。

例えば、小学校では自分たちが住んでいる地域をもっと元気にするために、子どもなりに地域の宝物やよさをもっとPRするような活動ができないかということで、例えば、そういったプロジェクトを組んだグループがたくさんできていくそうですが、農産物を調べたグループでは、地域の豆腐や野菜などの農産物、そしてそれら

の栄養素を考えて、実際に学校給食の献立メニューに僕たちが調べたことを生かせないかと、そういったことで実際の各学校の給食として提供されたり、あるいは宍粟の自然や防災について勉強したいというようなことで、そういったテーマを基に学習を展開しています。

一方、中学校では最近のSDGsって何だろう、あるいは平和について、ジェンダーについてなどをテーマに、その成果を私も拝見しましたが、今年の8月でしたが、若者フォーラムin宍粟において、劇やプレゼンテーションにおいて中学生が発表するなどの学習を行いました。

また他の学校では、宍粟市の日本酒発祥の歴史でありますとか、発酵食品のその魅力について、学習活動などを行いまとめたような取組も行っています。このように、各学校、小・中学校の取組は若干異なりますが、子どもたちはまず、実社会や実生活の中から、自分たちが興味関心があることをテーマとして設定して、もちろん教師の指導を基にですが、地域の方々の協力も得ながら学習を行っており、総じて子どもたちの中には、問題を解決する力であるとか、情報を活用する力とか、そういった力が身につけているというふうに学校からは報告を受けております。

4点目、狙いや内容の違いによる取組に、各学校に差が出るんじゃないかという、教育委員会として、もう少し指導をもって指針を示してはどうかという、ある意味提案でございますが、この総合的な学習の時間の創設の趣旨を考えますときに、各学校の取組においては、例えばある学校ではまちづくりについて、ある学校では地域防災について、ある学校では伝統文化についてといったふうに、学習テーマに取り扱われる内容の若干の違いが出ることは、ある意味あり得ることであると認識しております。ただ、活動は異なっても、目指す目標でありますとか、子どもたちに期待する力は共通であると、そういうふうに認識しております。

一方、異なりばかりじゃなくて、当市においては、全ての小学校に共通する学習テーマもございます。例えば小学校4年生では、宍粟市独自のこれは授業ですが、しそ森の探検隊を組織しております。これは、全ての小学校の4年生が共通の課題となっております。各学校では4年生が宍粟の森林が持つ、森が持つ多様性に気づいたり、また森と自分たちとの関係性を学んだりする、これは非常に貴重な活動というふうに、これは共通の活動として位置づいております。

議員が御提案の教育委員会として、もう少し指針といったもの、その必要性についてでございますが、今、現行の学習指導要領の中で重視されていること、たくさんあるんですが、例えば探求的な学習を一層重視して、その過程において、個人の

学習もそうですが、もう少し友達が共同で学習するような課題を重視すべきですよ、でありますとか、もう少しいろいろな学習のタイミングを見計らって、ICTを効果的に活用すべきと、そういった国からの示しもございます。こういったポイントは非常に大事でございますので、今後こういった国が示す基本的な考えでありますとか、各学校の特色ある取組をまとめて、市の教育委員会として学校に提案すること、こうしたことはとても大事なことだと思っておりますので、前向きに考えていきたいと思えます。

さて5点目、最後でございますが、今後に向けての展望や明確な方向性ということでございますが、これまでの答弁で、大体の基本的な考え方は答弁させていただいてるわけですが、改めてこの総合的な学習の時間というのは、教科書がなくて学習指導要領の中に、各学年にこれをしなければならないという目標の方向性は示してありますが、内容が示してないという非常に特質がありますので、各学校が目標や内容を適切に設定して学習活動を行う。その中で、学校は構想段階から、あるいは計画して実践して評価に至るまで、非常に各教科とは異なる、創意工夫、そのまた一方で指導力が求められます。

については、子どもたちが探求的な学習に主体的、協働的に取り組んで、よりよく問題を解決して、自己の生き方を考えることができるような、そうした総合的な学習の時間が一層充実するよう、教育委員会としても、学校の取組を精いっぱい支援してまいりたい、このような気持ちでいっぱいです。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 1番目の週3時間が、2時間に減少した理由というのは、今、教育長のほうから御説明いただきました。確かに、全国的な課題教育の上で、外国語もそうですけども、福祉教育、食育、国際理解教育、ICT教育、プログラミング教育など、いろいろな取組まねばならない課題がぶら下がってるというのも聞いております。

そういう中で、これまでのゆとり教育の弊害かどうかというのは、私もよく分かりませんが、そういうので、学力格差が生じたかなという経緯があるのかなとも思っていたんですけども、そういう中で、この総合学習時間ですけども、これは、学校側が考えて取り組んでいくようになってるのかという部分も含め、さっき教育長のほうから、主にテーマは、子どもたちが決めてるみたいな答弁があったかなと思うんです。これは学校、先生、それとも学校、生徒たちのリクエストというんじ

やないですけど、こういうことをやってみたいということがあり、やられているようなことなんでしょうか。ちょっとその辺りをお教え願いたいと思います。

それと、先ほど言いましたように、やっぱり、読み書き、そろばんのほうが高重要性が高い。もちろん私も学力調査の結果について、かなり質問もしておりますので、その辺りも踏まえて、読み書き、そろばんのほうが大事なのかなというのもありながら、こういう総合的な学習時間を利用する中で、今、子どもたちがテーマを自分たちで創造して、決めてやっているのか。それとも学校側が主導してやってるのかという、その辺りもちょっとお教え願えたらと思います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 大きく、2点だと説明させていただきました。

まず1点目の果たして総合的な学習の時間というのは、どのように生まれてくるのかという、各学年の話だと思うんですが、これは端的に言いますと、少し荒っぽい言い方かも知れませんが、子どもたちの興味関心、あるいは願い、こんなことをやってみたいという子どもたちの思い。

そして教師はこんな学習を展開させたい、教師としてのこのような知識も身につけさせたい、こんなことを考えさせたい、このような学習を達成させたいという、教師の思い。この教師の思いと子どもたちの思いの中から、学習はやや抽象的ですが生み出されている。図示するとそういうことなんです、そのときに教師は、この学習の特質は子どもたちの自主性とか主体性を最大限生かしたいですから、できる限り教師が意図的、計画的に強引に引っ張るのではなくて、できるだけ子どもたちの思いとか、興味関心に沿いたい。しかし、子どもだけでは、それが果たして教育課程における学習として成立するかどうか、果たして、これで学力がどのようなことが身につくんだろうか。そこは教師が見計らうのがとても、ある意味難しい学習の領域であるというふうに思います。

その中で、教師は子どもたちのできる限り興味関心を生かしながら、この学習として成立するだろうか。例えばこのまちづくりのテーマ、地域をPRしたいという学習、そうですね、おおむね一つの学習時間帯を20時間ぐらいで組織したり、30時間ぐらいのボリューム感でもって、総合学習の時間を展開しますので、1回校外学習をすれば、6時間、7時間食うわけですから、大体20時間、30時間というのは非常に大きな時間帯でもって、展開する場合がありますが、その中で教師が一番考えるのは、この学習で子どもたちにどのような力を、あるいはICTを使ってどんな情報を収集させて、どんな課題を解決させたいというような、身につけさせたい力

を明確にしながら、可能な限り子どもたちの自主性や主体性を尊重しながら、必要な支援を行っているという。

そんな言わば少し国の言葉を借りると、カリキュラムをデザインするというような言い方を国はしておりますが、この教師には学習をデザインする能力というものが非常に求められますので、これは大変なんですけど、ただ、これは教師1人でやられるものじゃありませんので、学校の専門性のある様々な専門性を持った教師が集まっていますので、そうした協力体制の中で、各学年の総合的な学習の時間テーマが決め出され、先ほど言いましたように、固定的ではなくて、今年度やったものが、来年度に微修正されながら、あるいは同じものを踏襲しながらの場合もありますが、学年であったり、子どもたちの実態に応じた形で学習が展開されている。各学校には、その1年間取り組んだカリキュラムなり、学習のまとまりが蓄積されていきながら、学校のある意味総合的な学習の時間の財産としてたまっていきます。それを有効に活用しながら、次年度以降にも効果的に活用している。このように理解していただければありがたいです。

二つ目です。基礎か活用かというですね。あるいは学力とは、学力とはそもそも何なのかというような、いろんな議論があるわけですけども、私はこれは国も言っておりますが、確かな学力というのは、子どもたちに身につけてほしい基礎的、基本的な知識・技能と、議員が言われた、読み書き、そろばんも含めた知識・技能と、それらを活用するための思考力や判断力や、あるいはまとまってそれを表現したりする表現力や、そしてこれから一生懸命頑張っていくぞ、次はこんなことを勉強していくぞというような意欲、学びに向かう力、これをもう学力に含めながら、我々は学力として捉えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 先ほどの話の中で、ちょっと私も質問の趣旨をちょっと間違ってたんですけども、こういう時代の中で、週3時間が2時間に減ったという中で、今、教育長のほうからありましたように、教科書がない。確かに教科書がないんで、評価も難しい、数字で表せるような問題もないんで、非常に難しいと。でも、そういう新しい学力感は大切やでというような中で、こういうものをしっかりと先生方にもやっぱりそういう意識があって、やっていただかなければならないし、やっていただいているんだと思うんですけども、そういう時間が大丈夫なんですかね。

先生方にも本当に、教材を自分で今おつくりになられるとか、算数、国語、社会、

理科、いろんなことでもやっていかないといけない。それ以上にもやっていかなきゃいけない中で、やっぱりこういう総合的な学習時間の教材をつくっていく。非常に難しい困難なことで、先生方にも負担がかかっているんじゃないかなと思う。そういうことも踏まえて、私どもが提案したのが教育委員会が少し主導して、その辺りどうなんですかねというようなことやったんですけども、そういうことを踏まえてちょっと御回答をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） そうですね。総合的な学習の時間が創設されたときに、学校現場はこの時間の趣旨、どうやって学習していったらいいんだろうかという、議員の御指摘のとおり、やはり少なからず負担感、そしてこの学習を効果的にある程度評価も、信頼性とか妥当性の高い評価を行っていく上では、どのように学習をして構想して実践して評価まで、まとまりとして教育活動を行っていけばいいかというようなことで、非常に総合的な学習の受け止めに対しても、負担感があつたように思いますが。

それでもこの間、かなり総合的な学習の時間の取組は、様々な実践がまず集積されてきて、例えば、これは一切型にはめたり、パターンではないんですけども、例えば子どもたちがまず課題を見つけて、情報を収集してきて、整理したり分析したりして、自分の考えをまとめて、そして表現するという。ある程度の文節といいたいでしょうか、学習の在り方というものも、学校に定着しつつありますし、先ほど言いましたように、宍粟市内においても、これまでの先輩方がとても意欲的に開発されてきたいろんな学習のまとまり、取組が蓄積されております。それを参考としながら、我が校の子どもたちには、こういった取組がどのようにアレンジすれば効果的だろうかという、ノウハウであったり、実践の蓄積もありますので、学校はそれらを参考としながら取組を進めている。

しかし、議員御指摘のように、そうですね。やはりこの学習の難しさであると同時に、表裏一体のそれが教師の楽しさ、魅力ではあるわけですが、学習をつくり出していくという。子どもたちと学習をつくっていく楽しさはあるわけですが、教育委員会としても、だからこそ、効果的な取組でありますとか、先進的といいたいでしょうかね、効果を上げるとか、実践でありますとか、指導上の非常に効果的な指導の在り方等も含めながら、今後、総合的な学習の時間の担当者の集まりがございます。そういった会で、積極的に情報を提供したりする中で、学校で負担感というものは直接総合的な学習の時間があるから負担だというような声は、私は直接は聞いてな

いんですけれども、より充実する取組を支援していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 現場の先生方のそういうふうな思いが、ちょっと教育長に伝わっていないのかなと思ったりもいたしますけども、ちょっとちらっと聞いたりもしております。かなり時間の使い方、苦勞してるおられる先生方もおられるようですし、その辺りは今後のいろんな課題もあると思うんですけども、今教育長が実践されたものが蓄積されていく、たまっていく。これ教材になりますよね。当然。

こういうものを教材として、例えば言われましたように、宍粟市には、もう様々な題材、素材が、山あり、川あり、自然あり、豊かな土地柄であります。地域に根ざした環境学習が大事だということを、認識されておると思えますけども、そういう認識を先生方にも意識づけをもっともっとしていただいて、やっていただきたいと思うんですけども、教材としてそういう蓄積したものがあれば、教材なしにデータとして、そういうものがあれば、ぜひそういうようなものを教材化、それを体系化するようにシステム化して、やっていけばいかがかなと思ったりもするんですけども。

確かに、あの宍粟市には、山崎町では篠ノ丸城、岩上神社、歴史的な素材があったり、一宮には伊和神社や日本酒発祥の地であったりとか、千種にはたたらの里がある、波賀にはリンゴやブルーベリーなど、いろんな物が素材になったり、題材になったりするものが当然ありますし、先生方もこれまでいろいろやってこられたと思うんですけども、生徒にすれば、今年、例えば発酵のことについてやったとしても、次の年の子がそれをするかというとならないという。子どもたちにとって、先生は何回も発酵もやったし、あれもやったし、これもやったという感覚はあるでしょうけど、子どもたちにすれば、全てが1回目になるわけなんで、そういうふうなデータを蓄積されていく中で、教材としてそれを教科書として、今後やっていかれる、これ一つの提案としてお勧めしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 1点目の、私は学校現場そのものは大変負担感はたくさんあります。議員からもおっしゃられる、総合的な学習の時間の学習を生み出すことへの負担感でありますとか、その展開上の負担感というのは、直接私には届いてないという。届いてなかったら申し訳ないんですけども、ただ、学校教育全体は教科指導あり、総合的な学習の時間あり、生徒指導あり、いろんな活動ありで、全体として

は負担感を十分私も認識しており、業務改善、働き方改革が必要であるというふうな認識を持っております。

そこで、提案の宍粟のこの豊かな地域資源でありますとか、学習材、そして、各学校が取り組んだ効果的な学習実践等を、例えばデータベース化であるとか、そういうストックというような、そういうことにもつながるんだろうと思いますが、小学校3年生、4年生を対象とした、私たちのしそうという、ある意味学習の副読本のような物が、立派な物が、先生方がつくっていただいている物もございますし、宍粟の中にも活用する資料集などは点在しているわけですが、一度私のほうも、総合の学習の時間を充実させるための、何かそういう地域資源含めた学習となり得るものも含めながら、担当者会のほうで一度そんな物が必要かどうか、必要性も含めて、また相談といいたししょうか、話し合いを持たせて、一度教育委員会として、持たせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ぜひそういうふうに進めていただけたら、先生方もまた負担が減るかなと思ったりもいたしますし、教育委員会としてもやっぱりそういう体系化、システム化することに、またメリットもあるんじゃないかなと思ったりもしておりますので、ぜひそういうことも踏まえて考えていただきたいなと思っております。

そうですね。本当にこの総合的な学習の時間というんですかね。本当に子どもたちが自分で体験したこと、経験したこと、学んだことというのを、本当にどうなのか、考え、自分で創意工夫していく探求心を養うために、必要なそしてまた今後生きていく上で必要な時間で、僕は大切な時間だと思うんで、ただ単にこれが週2時間で、国語、算数というんですかね、そういう読み書き、そろばんの時間を重視するのではなく、こういう大切な時間、子どもの教育をしていく上で大切な時間と思っております。

それが市長がよく言われます、持続可能なまちづくり、こういう中の根幹を僕はなしていくと思っておりますので、ぜひそういうふうな子どもたちを教育していく上での、一つのベースとしてやっていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、市長、この辺りいかがお考えになられますでしょうか。それだけちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 総合的な学習については、先ほど教育長さんから言われて、私もかつて教育委員会にお世話になって、ちょうど20年こういう改訂の中で、いろいろ議論したことを思い出させていただきました。まさにふるさと学習等々も含めて、地域を誇りに思うということは非常に重要な観点であります。

そういう意味では、総合学習の中でうまく展開も今日までされておりました。ぜひ、それぞれ学校の現場の皆さん大変でしょうが、うまく地域のいろんな素材を活用していただいて、子どもたちが我がまちを誇りに思って、そんな子どもたちが育つように願っております。そういう形で市としても、教育委員会と連携しながら、あらゆる支援もしていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） そうですね。本当にそうやと思います。お願いしたいなと思います。

教育と医療を充実させることは、宍粟市を持続可能なまちとして、やっぱり存続させていく根幹をなすものだと、僕も考えておりますので、もうぜひ教育長には、また教育部長には、意図的に、計画的に、継続的に、根気よく取り組んでいただきたいなど、これはもう絶対にやっていただきたいなと思うんです。だから、あれやったらあかなんだじゃなしに、やっぱりいろんなもう広い目で見て、やっぱり教育というのをやっていって、子どもたちを育てていってやっていただきたいなと思っております。

本当にね、これは本当に子どもたちの未来というのは、モチベーションをかけていくのが、地域の皆さんもあるでしょうけど、一番身近な存在としてやっぱり家庭もありますけど、やっぱり先生方がモチベーションをかけてやっていただいて、本当に探求心というんですか、考えるというんですかね、そういうのも力をつけてやっていただきたいなと思います。

そやから、先生方がよそ向いたような話ではどうもなりませんので、ぜひ先生方にも、こういう時間があるということ、ただ消化するだけの時間でなく、やっぱり実に、子どもたちのためにやっぱりそういう考え、探求心を養うための時間にしてやっていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

最後、教育長ありましたらお願いいたします。それで終わります。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ありがとうございます。総合的な学習の時間を取り上げて

いただいて、このように説明させていただき、御理解いただく場ができたことありがたく思います。

総合的な学習の時間は、学力向上にも資するものであります。しかし、地域の皆様方の御協力なければ、なかなか充実するものでもありません。今後とも教職員の負担感というものも今日御指摘いただきましたので、そういったことも配慮しながら、学校の取組を支援していきたいと思えます。

本日はありがとうございました。

○議長（飯田吉則君） これで、ミライしそう、垣口真也議員の代表質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月7日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

（午後 2時19分 散会）